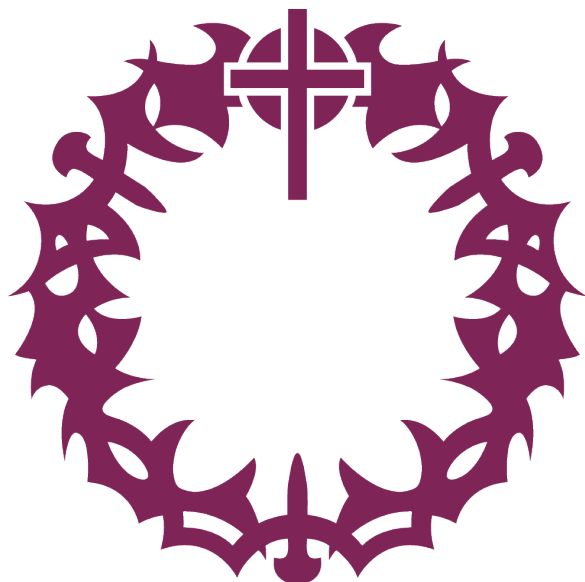


2025 年度 事業報告書



	ページ
I 学園の概要	1
II 事業の概要	10
III 財務の概要	29
IV 内部統制システムの整備 及び運用状況の概要	41



桜美林学園

I 学園の概要

1. 基本情報

- (1) 名称：学校法人桜美林学園
- (2) 主たる事務所の住所：東京都町田市常盤町 3758
- (3) 問い合わせ先：<https://www.obirin.jp/contact/>
- (4) 学園 Web サイト：<https://www.obirin.jp/>

2. 建学の精神・長期ビジョン・学園モットー

- (1) 建学の精神

「キリスト教精神に基づく国際人の育成」

桜美林学園は「キリスト教精神に基づいた、教養豊かな識見の高い国際人を育てたい」という清水安三の願いに始まり、世界を舞台に活躍できる人材の育成を目指して教育活動を展開しています。すなわち、将来どのような環境にあっても、常に未来に希望を持ち、他者の痛みを理解し隣人に寄り添える心を持って、現代社会の多様な価値観を受け止めることのできる柔軟性を持ち、かつ創造力と判断力、行動力を養い、これらを豊かに発揮できる人材を世に送り出すことを使命としています。

- (2) 長期ビジョン

J.F.Oberlin Schools 2040

Unique & Sharp

唯一無二の個性的な教育で変革社会をリードする人材を育成

- 1. イノベーションと共に進化して、世界中がキャンパスの環境を目指す。
- 2. 新たなことに積極的にチャレンジする。
- 3. 適応、変化、進化。教職員一丸となって学園を改革していく。

- (3) 学園モットー

「学而事人」

「学んだことを人々や社会のために役立てる」という意味です。この教えは、清水安三の留学先であるオハイオ州オベリン・カレッジの校名の由来であるジャン＝フレデリック・オベリンが提唱した“Learning and Labor”の思想と重なるものです。

桜美林学園の学生・生徒・園児は、学園での学びや取り組みを通じて成長していき、「学而事人」を実行できる素質を養っていきます。

3. 学校法人の沿革

桜美林学園は、創立者清水安三が、1921年に中国北京市朝陽門外において、貧困に苦しむ子どもたちの自立を願って設立した「崇貞学園」を前身としています。1946年5月29日に、現在の町田市の地において設立された本学園は、崇貞学園の「国籍を問わず国際的人材として通用する学生の教育」「キリスト教を基礎とする教養人の育成」「キリスト教精神に基づいて社会に貢献できる者の育成」という建学の理念をそのまま継承しています。寄附行為には「基督教主義により男女青少年に知識技能を授け、人格教育を行い、国家及び世界のため貢献する有益な人材を育成することを以て目的とする」という学園の理念が記されています。現在本学園は、桜美林大学（大学院、日本言語文化学院、孔子学院を含む）、桜美林高等学校、桜美林中学校、桜美林幼稚園を設置し、教育活動を展開しています。



崇貞学園の校舎



町田の旧校舎

（簡易年表）

1921年5月	・中国北京市朝陽門外に崇貞学園を創立
1923年	・北京市私立崇貞学園小学校に名称変更
1931年5月	・崇貞女学校開校
1936年9月	・崇貞女子中学校開校
1946年5月	・財団法人桜美林学園（高等女学校、英文専攻科）認可
1947年4月	・桜美林中学校を開校
1948年4月	・桜美林高等学校を開校
1950年4月	・桜美林短期大学（英語英文科・実務英語課程）を開学
1951年2月	・組織変更により、学校法人桜美林学園認可
1955年4月	・短期大学に家政科を増設
1966年4月	・桜美林大学（文学部英語英米文学科、文学部中国語中国文学科）を開学
1968年4月	・大学に経済学部経済学科を開設 ・桜美林幼稚園を開園
1972年4月	・大学経済学部に商学科を増設
1989年4月	・大学に国際学部国際学科を開設 ・短期大学家政科を生活文化学科に名称変更
1993年4月	・大学院国際学研究科修士課程（国際関係専攻、環太平洋地域文化専攻）を開設
1995年4月	・大学院国際学研究科博士後期課程（国際関係専攻、環太平洋地域文化専攻）を開設
1997年4月	・大学に経営政策学部ビジネスマネジメント学科を開設
2000年4月	・大学文学部に言語コミュニケーション学科、健康心理学科、総合文化学科を増設
2001年4月	・大学院国際学研究科に大学アドミニストレーション専攻修士課程、言語教育専攻修士課程を増設
2002年4月	・大学院国際学研究科に人間科学専攻修士課程、老年学専攻修士課程を増設 ・短期大学を桜美林大学短期大学部に名称変更
2003年3月	・大学経済学部商学科を廃止
2003年4月	・プラネット淵野辺キャンパス（PFC）を開設
2004年4月	・大学院に国際学研究科（通信教育課程）大学アドミニストレーション専攻修士課程を開設 ・大学院国際学研究科に老年学専攻博士後期課程を増設 ・大学院国際学研究科国際関係専攻博士前期課程と環太平洋地域文化専攻博士前期課程を国際学専攻博士前期課程に統合

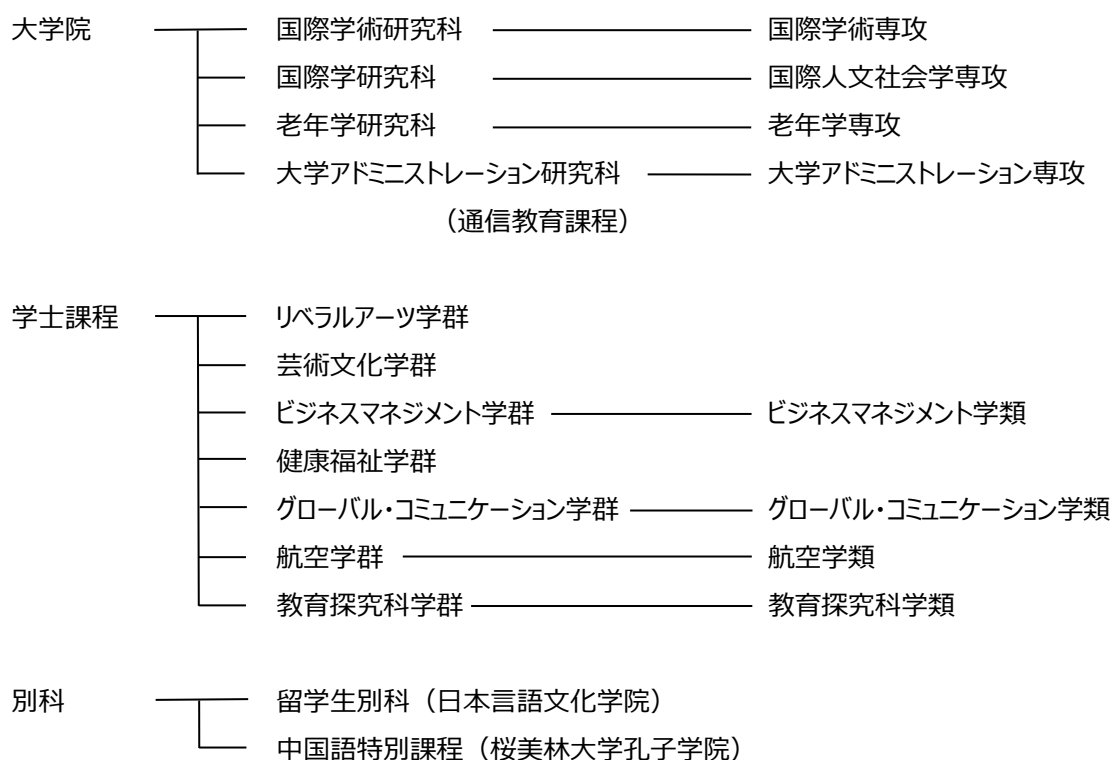
2005 年 4 月	・大学に総合文化学群を開設
2005 年 9 月	・大学に日本語文化学院（留学生別科）を開設
2006 年 4 月	・大学に健康福祉学群、ビジネスマネジメント学群ビジネスマネジメント学類を開設 ・大学に桜美林大学孔子学院（中国語特別課程）を開設
2006 年 9 月	・大学院国際学研究科国際関係専攻博士前期課程、国際学研究科環太平洋地域文化専攻博士前期課程を廃止
2007 年 4 月	・大学にリベラルアーツ学群を開設 ・短期大学部を廃止
2008 年 4 月	・四谷キャンパスを開設 ・大学ビジネスマネジメント学群にアビエーションマネジメント学類を増設 ・大学院に老年学研究科老年学専攻博士前期課程・博士後期課程、大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程、大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）大学アドミニストレーション専攻修士課程を開設
2009 年 4 月	・大学院国際学研究科に国際協力専攻修士課程を増設 ・大学院国際学研究科国際関係専攻博士後期課程を国際人文社会科学専攻博士後期課程に名称変更 ・大学院に経営学研究科経営学専攻修士課程を開設 ・大学院に心理学研究科臨床心理学専攻修士課程・健康心理学専攻修士課程、言語教育研究科日本語教育専攻修士課程・英語教育専攻修士課程を開設
2010 年 3 月	・大学院国際学研究科人間科学専攻修士課程を廃止
2010 年 5 月	・桜美林大学多摩アカデミーヒルズを開設
2011 年 11 月	・大学文学部総合文化学科、経営政策学部ビジネスマネジメント学科を廃止
2012 年 3 月	・大学文学部中国語中国文学科、大学院国際学研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程、国際学研究科言語教育専攻修士課程、国際学研究科（通信教育課程）大学アドミニストレーション専攻修士課程を廃止
2013 年 3 月	・大学文学部英語英米文学科、文学部健康心理学科、国際学部国際学科を廃止 ・大学院国際学研究科環太平洋地域文化専攻博士後期課程、国際学研究科老年学専攻博士前期課程を廃止
2013 年 4 月	・大学総合文化学群を芸術文化学群に名称変更
2013 年 11 月	・大学経済学部経済学科を廃止
2014 年 3 月	・大学院国際学研究科老年学専攻博士後期課程を廃止
2015 年 3 月	・大学文学部言語コミュニケーション学科を廃止
2016 年 4 月	・大学にグローバル・コミュニケーション学群を開設
2019 年 4 月	・新宿キャンパスを開設
2020 年 4 月	・東京ひなたやまキャンパスを開設 ・大学に航空・マネジメント学群を開設
2021 年 3 月	・大学院言語教育研究科英語教育専攻修士課程を廃止
2021 年 4 月	・四谷キャンパスを千駄ヶ谷キャンパスへ名称変更 ・大学院に国際学術研究科国際学術専攻博士前期課程、国際学術専攻博士後期課程を開設
2022 年 3 月	・大学院国際学研究科国際学専攻博士前期課程を廃止 ・桜美林芸術文化ホールを開設
2023 年 3 月	・大学院国際学研究科国際協力専攻修士課程、言語教育研究科日本語教育専攻修士課程、大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程を廃止 ・多摩アカデミーヒルズ新棟竣工
2023 年 4 月	・大学に教育探究科学群を開設
2023 年 5 月	・大学院心理学研究科臨床心理学専攻修士課程を廃止
2023 年 9 月	・大学院心理学研究科健康心理学専攻修士課程を廃止

2025 年 2 月	・千駄ヶ谷キャンパスを閉鎖
2025 年 4 月	・大学航空・マネジメント学群航空・マネジメント学類を航空学群航空学類に名称変更 ・大学院経営学研究科経営学専攻修士課程を廃止
2025 年 12 月	・大学院大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）大学アドミニストレーション専攻修士課程を廃止

4. 設置する学校・学群・学類等

（2025 年 5 月 1 日現在）

（1）桜美林大学



（2）桜美林高等学校

（3）桜美林中学校

（4）桜美林幼稚園

5. 学校・学群・学類等の学生数の状況

(2025年5月1日現在)

設置する学校・学群・学類等		入学定員	入学者	収容定員	在籍者
桜美林大学	国際学術研究科 国際学術専攻 博士前期課程	230	88	460	201
	国際学術研究科 国際学術専攻 博士後期課程	15	2	45	19
	国際学研究科 国際人文社会科学専攻 博士後期課程	—	—	0	3
	老年学研究科 老年学専攻 博士前期課程	—	—	0	0
	老年学研究科 老年学専攻 博士後期課程	—	—	0	3
	大学アドミニストレーション研究科 (通信教育課程)	—	—	0	1
	大学アドミニストレーション専攻 修士課程(※)				
	大 学 院 計	245	90	505	227
	リベラルアーツ学群	900	1,017	3,650	4,088
	芸術文化学群	400	432	1,600	1,624
	ビジネスマネジメント学群	480	499	1,920	2,160
	健康福祉学群	300	337	1,200	1,352
	グローバル・コミュニケーション学群	250	307	1,000	1,029
	航空学群 (航空・マネジメント学群)	140	145	560	489
	教育探究科学学群	150	149	450	346
	学 士 課 程 計	2,620	2,886	10,380	11,088
	留学生別科 (日本語文化学院)	120	40	120	40
	中国語特別課程 (桜美林大学孔子学院)	40	0	40	0
	別 科 計	160	40	160	40
	大 学 合 計	3,025	3,016	11,045	11,355
桜美林高等学校		320	390	960	939
桜美林中学校		160	158	480	447
桜美林幼稚園		—	23	90	70
合 計		3,505	3,587	12,575	12,811

※2025年12月11日廃止のため、5月1日時点では在籍者あり。

6. 収容定員充足率

(2025年5月1日現在)

学校名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
桜美林大学	101.86%	101.85%	103.28%	103.00%	106.82%
桜美林大学大学院	59.00%	47.11%	47.12%	43.76%	44.95%
桜美林高等学校	138.96%	129.27%	116.98%	92.50%	97.81%
桜美林中学校	108.75%	95.00%	87.71%	92.29%	93.13%
桜美林幼稚園	76.25%	61.87%	53.75%	47.50%	84.44%

7. 役員の概要

(1) 理事 11人

(2025年5月31日現在)

NO.	氏名	就任年月(※)	常勤/ 非常勤	現職等	責任限 定契約	役員賠償 責任保険
1	大槻 達也	2025年5月	常勤	(学)桜美林学園理事長	—	○
2	畑山 浩昭	2025年5月	常勤	桜美林大学学長	—	○
3	堂本 陽子	2025年5月	常勤	桜美林中学校校長、桜美林高等学校校長	—	○
4	小川 万里絵	2025年5月	常勤	(学)桜美林学園職員	—	○
5	針沢 一秀	2025年5月	常勤	(学)桜美林学園職員	—	○
6	山口 有次	2025年5月	常勤	桜美林大学副学長	—	○
7	和田 満	2025年5月	常勤	(学)桜美林学園職員	—	○
8	小島 明日奈	2025年5月	非常勤	毎日新聞出版(株)相談役	○	○
9	柴田 励司	2025年5月	非常勤	(株)Indigo Blue 代表取締役	○	○
10	高橋 裕子	2025年5月	非常勤	津田塾大学学長	○	○
11	目黒 泉	2025年5月	非常勤	(学)逗子開成学園理事長	○	○

※就任年月は再任の場合、再任年月

(2) 監事 3人

(2025年5月31日現在)

NO.	氏名	就任年月(※)	常勤/ 非常勤	現職等	責任限 定契約	役員賠償 責任保険
1	杉崎 正彦	2025年5月	常勤	(学)桜美林学園常勤監事	○	○
2	小林 敬子	2025年5月	非常勤	公認会計士	○	○
3	梅本 寛人	2025年5月	非常勤	弁護士	○	○

※就任年月は再任の場合、再任年月

8. 評議員の概要

評議員 12人

(2025年5月31日現在)

NO.	氏名	就任年月(※)	現職等	責任限 定契約	役員賠償 責任保険
1	佐原 光児	2025年5月	桜美林幼稚園園長／桜美林大学准教授	—	○
2	堀 潔	2025年5月	桜美林大学副学長	—	○
3	太田 桃子	2025年5月	桜美林中学校教頭	—	○
4	井坂 しのぶ	2025年5月	(学)桜美林学園職員	—	○

5	山本 美浩	2025 年 5 月	桜美林中学・高校同窓校友会会長／（一社）桜美林大学校友会理事／（株）信浩コーポレーション代表取締役	—	○
6	浅見 雅郁	2025 年 5 月	（学）高千穂学園元職員	—	○
7	中富 貴仁	2025 年 5 月	中富商事（株）代表取締役	—	○
8	大嶋 果織	2025 年 5 月	日本キリスト教協議会総幹事	—	○
9	ブルース・バー トン	2025 年 5 月	アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター所長	—	○
10	古橋 祐	2025 年 5 月	（株）一級建築士古橋建築事務所代表取締役／ 昭和音楽大学客員教授	—	○
11	藤江 陽子	2025 年 5 月	（公財）日本国際教育支援協会理事長	—	○
12	森 朋子	2025 年 5 月	桐蔭横浜大学学長	—	○

※就任年月は再任の場合、再任年月

9. 会計監査人の概要

（2025 年 5 月 31 日現在）

NO.	名称	事務所住所	責任限定契約	役員賠償責任保険
1	M E P S 有限責任監査法人	新宿区西新宿 7 丁目 8 番 13 号	○	—

10. 役員に関する責任限定契約及び役員賠償責任保険契約の状況

◇責任限定契約の状況

本学園は、非業務執行理事、監事、会計監査人と在任期間中の責任限定契約を締結しています。

当該契約において、任務を怠ったことによって生じた損害について本学園に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 100 万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第 92 条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度としています。

◇役員賠償保険の加入状況

本学園は、理事、監事、評議員を被保険者とする役員賠償責任保険に加入しています。

加入する保険	私大協役員賠償責任保険
被保険者	個人被保険者：役員（理事・監事）、評議員
保険期間	2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日
保険期間中総支払限度額	10 億円

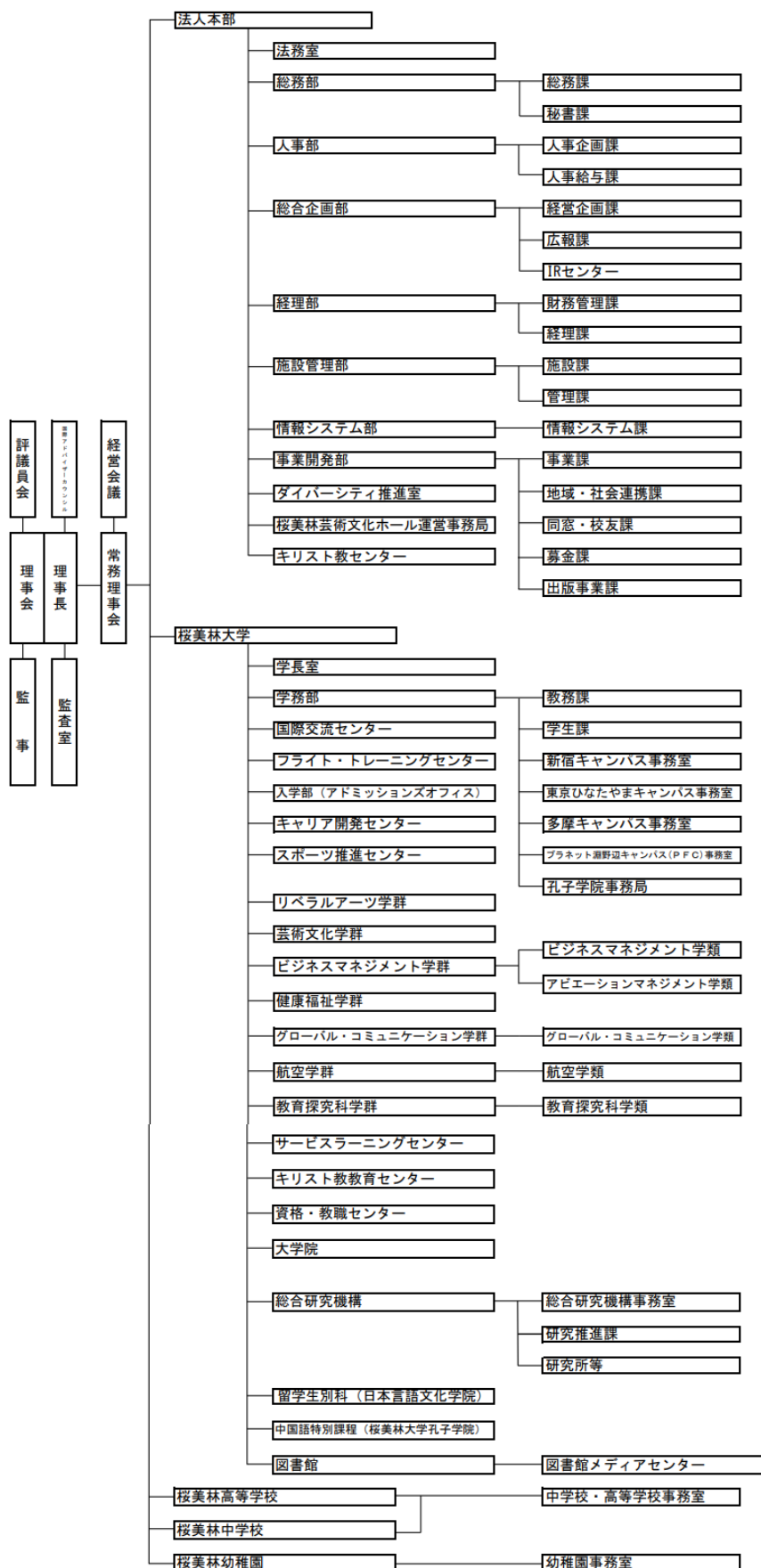
11. 理事選任機関の概要

本学園は、寄附行為及び関連諸規程の定めに基づき、理事の選任を行う機関として理事選考委員会を設置しています。理事選考委員会は、理事会から選任された理事長及び外部理事 1 人を含む理事 3 人並びに評議員会から選任された評議員会議長及び有識者評議員 1 人を含む評議員 3 人の計 6 人で構成されています。同委員会は、あらかじめ評議員会の意見を十分に参酌した上で、客観的かつ公正なプロセスに基づき理事候補者の審議及び選任を行い、法人運営の透明性確保に努めています。

1 2 . 組織

学校法人桜美林学園 教育・研究・事務組織図

(2025 年 4 月 1 日現在)



13. 教職員の概要

(2025年5月1日現在)

区分			男	女	計
教員	大学	専任等	194	90	284
		非常勤等	405	273	678
		計	599	363	962
	高等学校	専任等	38	16	54
		非常勤等	12	29	41
		計	50	45	95
	中学校	専任等	20	11	31
		非常勤等	3	6	9
		計	23	17	40
	幼稚園	専任等	0	8	8
		非常勤等	0	10	10
		計	0	18	18
	教員 計	専任等	252	125	377
		非常勤等	420	318	738
		計	672	443	1,115
職員	専任等	116	77	193	
	非常勤等	4	106	110	
	計	120	183	303	
教職員		専任等	368	202	570
合計		非常勤等	424	424	848
		計	792	626	1,418

Ⅱ 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1) 大学・大学院

①大学の概要

本学は「キリスト教精神に基づく国際人の育成」を建学の精神とし、教養豊かな識見の高い国際人の育成を目指し、現在、リベラルアーツ、芸術文化、ビジネスマネジメント、健康福祉、グローバル・コミュニケーション、航空、教育探究科学の7学群を設置しています。最大の特徴は「学群制」と「メジャー・マイナー制度」の採用であり、学生が自らの学びを自分でデザインしながら、特定分野の専門性と幅広い教養を両立できる仕組みを備えています。

また、学園モットー（基本理念）「学而事人」のもと、教室での学びを社会貢献に活かすサービスラーニングを全学的に展開しています。この「理論と実践の往還」を重視したフィールドワークを通じ、教室にとどまらない学びを推進しています。さらに、国際教育については、35カ国・地域200以上の海外提携機関を有し、年間650人以上の学生を派遣するなど、グローバル人材の育成にも注力しています。

②大学の3つのポリシー（一部抜粋※）

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は、「豊かな人間性を涵養するため幅広い知識を授けるとともに、専門学芸の研究と教育を行い、キリスト教精神に基づいた教養豊かな識見の高い国際的人材を育成することを目的とする」（学則第1条より抜粋）を基本理念とし、本学の各学位プログラムの課程を修め、定められた在学期間、及び124単位の修得と通算GPA1.50以上であることなどを卒業要件としています。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学は、「卒業認定・学位授与の方針」に掲げた学修成果を得るために、その具体的取組みとしての教育課程を「基礎教育科目」、「専攻科目」及び他学群や他大学、各種技能審査等を単位認定する「自由選択」という区分に分けて編成しています。授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかの方法、又はこれらの併用により行います。また、カリキュラムの体系化のために「ナンバリング（科目ごとの関連性や難易度を示す）」を行い、科目の構造を明示し体系的な学修に役立つようにしています。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

これからの社会に、「グローバルな人材」「『学而事人（がくじじん）』の精神を受け継ぐ人材」を輩出しようとする本学は、教育システムの特長である学群制の中で、自らが学修を希望する専門領域にとどまることなく幅広い視野で隣接した学問分野に興味関心を持てる学生等であることを期待しています。

そして、主体的に学び、経験を積み、国や地域を越えて異なる価値観を持つ人々とコミュニケーションができる力を持つ学生等を国や地域を問わず幅広く求めます。

※全文、各学群のポリシーは[大学 Web サイト](#)をご覧ください。

③大学院の概要

大学院は、国際学術研究科のもとに、言語教育、心理学、経営学、大学アドミニストレーション、老年学の各分野を集約した「学位プログラム制」を導入しています。専門的知識の深化とともに分野を横断した学びを可能とし、実践的な高度専門人材の育成を目指しています。また、社会人が学びやすい環境も整備して、通信教育課程やリカレント教育プログラムを通じて、幅広い学習者のニーズに応えています。

④大学院の3つのポリシー（一部抜粋※）

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本大学院は、高度化する社会における専門知識の深化に対応するための社会人（職業人）教育を主眼に置く学際課程である。「一般的並びに専門的教養を習得して、高度の専門性を有する研究並びに職業等に必要な能力を養うことによって、広く国際的な文化向上に寄与する人物を養成することを目的とする」（大学院学則第1条より抜粋）を基本理念とし、各専攻分野における学位プログラムの課程を修め、定められた期間在学し、所定の単位を修得し、論文又は研究成果報告に基づく最終審査に合格した者について修了を認定し学位を授与する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

博士前期課程では、全専攻分野に共通する科目として置いてある「専攻演習」や「研究・統計手法」に関する科目を修得することにより、各自の専攻分野における研究能力を養う。

また、大学院における学術領域を学位プログラム毎に大別したうえで、関連のある科目を組み合わせた「ユニット」を置いた。「ユニット」を構成する科目を組み合わせ、積み重ねて修得することにより、高度の専門性を求められる職業に従事するための卓越した能力を獲得する。

博士後期課程では演習を主たる授業方法として構成し、これらをベースに博士学位請求論文の執筆に対する研究指導を行う。

いずれの課程においても、科目ごとの関連性や難易度を示すナンバリング・システムを採用することにより、各々の系統立った学びが明確になるようにしている。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本大学院は、桜美林学園の建学の精神に共感し、本大学院の特徴である連合型大学院である利点を活かし、これからの知識基盤社会に必要な多角的な視野と知識を有するために、学際的な研究や複合的な学びを主体的に進めることができる人材を求める。また、国や地域を越えて異なる価値観を持つ人々と共同研究や実践現場での活動を積極的に図ることのできる人材を国や地域を問わず幅広く求める。

※全文、大学院のポリシーは [Web サイト](#) をご覧ください。

⑤研究活動

本学は、研究活動を通じて生み出される知的財産を社会に還元することを重要な使命と位置づけ、産学官連携や地域・社会との連携強化に積極的に取り組んでいます。研究体制としては「総合研究機構」のもと、これまでグローバル・スタディーズ、人間総合科学、ビジネス科学、芸術文化振興、教育未来振興の各研究部門を設置し、本学の教育分野と連動した幅広い研究活動を展開してきました。

2026年度からは、現代社会の多様な課題へより柔軟かつ機動的に対応するため、部門体制を再編いたします。この再編を機に、研究成果の公開体制を抜本的に強化し、学内外へ広く発信するとともに、次代の柱となる研究活動を推進していきます。

（2）中学校・高等学校

①中学校・高等学校の概要

本校は「キリスト教精神に基づく国際人の育成」という建学の精神のもと、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指しています。ユネスコスクールとして、平和・持続可能な社会・異文化理解をテーマとした「持続可能な開発のための教育」を教育活動全体に位置づけ、キリスト教主義に基づく国際的な視野と豊かな人間性を育むことを特色としています。

中学校では基礎学力の定着と自ら学ぶ姿勢を養い、高等学校では海外研修や姉妹校交流等を通じた国際理解教育に取り組み、異文化への理解と広い視野を育むとともに、各自の進路実現に向けた学力の伸長を図っています。

②スクール・ポリシー

グラデュエーション・ポリシー（卒業するまでに身につける学力）

キリスト教的価値観に基づき、自ら考え判断し他者と協働する力を身につけ、生涯にわたり学び続ける姿勢と人と世界に貢献しようとする意志を備え、多様性を尊重しながら夢や志に向かって粘り強く挑戦し、平和で持続可能な社会の実現に向けて行動できる力を有している。

カリキュラム・ポリシー（教育方針）

キリスト教精神に基づく全人教育のもと、人間性と倫理観を土台に、生徒が自ら問いを立て、探究と実践を通して学びを創り出す教育を行う。共感と対話を通して他者と協働し、教科横断的な学びと ICT の活用によりグローバルな視野と深い思考力を育み、社会に貢献するリーダーシップを発揮して平和で持続可能な社会の実現に挑む「PEACE MAKER」を育成する。

アドミッション・ポリシー（入学時に求める生徒像）

本校の教育理念を理解し、主体的に挑戦しながら夢や志の実現を目指すとともに、知的好奇心と探究心をもって自ら問いを立てて学び続け、思いやりと対話を大切に他者と協働して価値を生み出し、グローバルな視野で社会や世界の課題に関わり、平和でよりよい社会の実現に向けて行動しようとする生徒を求める。

（３）幼稚園

幼稚園の概要

本園はキリスト教精神に基づく保育を根幹に置き、礼拝や年間行事を通じて感謝と思いやりの心を育てることを大切にしています。また、マリア・モンテッソーリが確立したモンテッソーリメソッドを取り入れ、子どもが自らの興味や発達に応じた「おしごと」を通して自発性・感性・判断力を身につける保育を実践しています。加えて「幼い頃から本物に触れさせたい」という願いのもと、中学校・高等学校・大学と連携し、各分野を専門とする教員による授業や留学生との交流など、総合学園の人的・施設的資源を活かした豊かな教育環境を提供しています。

2. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

(1) 第4次中期計画

「第4次中期計画」では、「『成長力の桜美林』ブランドの構築」、「『グローバル・ダイバーシティ』環境による唯一無二の教育環境の実現」、「次の100年を切り拓く強固な経営基盤の構築」の3つの重点計画を掲げ、設置校・法人組織の教職員が一丸となって高い目標を実現し、学園経営基盤の強化へとつなげていきます。

学園のビジョンと第4次中期計画（2025年4月～2029年3月）

建学の精神		キリスト教精神に基づく国際人の育成		
長期ビジョン (2040年まで)		Unique & Sharp 唯一無二の個性的な教育で変革社会をリードする人材を育成		
		主体的で躍動感ある教育研究	多様な価値観を尊重するコミュニティ	迅速で柔軟な組織運営
第4次中期計画	中心概念	「園児・生徒・学生への教育による付加価値の最大化」 「ブランド形成による募集力の安定化」		
	重点計画	1. 「成長力の桜美林」ブランドの構築	2. 「グローバル・ダイバーシティ」環境による唯一無二の教育環境の実現	3. 次の100年を切り拓く強固な経営基盤の構築
	達成目標	「桜美林」というネームの「ブランド化」により、今後の厳しい学生・生徒・園児募集環境に対応。すべての設置校において ①在学期間中の教育の質と成長の保証 ②卒業後も自ら成長していける力を獲得できる教育の実現 の2点を目標に掲げ、「成長力の桜美林」ブランドを構築。	為替変動、地政学リスクといった海外情勢を踏まえ、日本から海外への留学だけでなく、設置校内での「グローバルな教育環境」を改めて強化・整備し、国籍はもとより多様な価値観が入り交じる「教育交差点」を桜美林の各キャンパス内に構築。	持続可能な経営基盤を構築するため、現在の施設整備資金にかかる外部負債を償還しつつ、財務構造上の改革を実施。その実行・達成を担う「職員力」の強化を推進し、少子化時代を生き抜く私学経営モデルを構築。
	KGI（重要目標達成指標）	収容定員充足率、志願者数 学生アセスメントテスト変化率	留学生総数（大学）、外国籍学生数	負債比率、経常収支差額
第4次中期計画（アクション・プラン）	法人・大学	1-1 第4期認証評価基準を上回る水準での内部質保証体制を構築し、教育の質を高める好循環と積極的な情報発信を実施。 1-2 初年次学修を強化し、学士課程教育のスタートダッシュを支援。4年間を駆け抜ける「学ぶ力」を養成。 1-3 桜美林学生の強みである「対人力」の成長を可視化し、さらに高める施策を実行。 1-4 教育と学生生活の両面において満足度最大限に高め「桜美林で良かった」と感じてもらえる大学づくりを推進。 1-5 在学中の学びと成長を支える教員の情報や、学園生活を謳歌する学生、社会で活躍する卒業生の姿をWeb・SNS等を通じて発信。 1-6 研究力向上を図り、外部需要に応え社会貢献を実現するとともに、本学への教育内容の充実へと還元。	2-1 留学生にとって魅力的な異文化体験プログラムの強化と拡充により短期受入数を増加。 2-2 早期卒業等によるギャップイヤーを活用し、優秀な学生の海外体験を支援。「グローバル・オペリンナー」を国際社会へ輩出。 2-3 国際学生受入プログラム（仮称）を本計画期間内に立ち上げるための検討を推進。在学生に占める正規留学生数を15%（2024年度6.1%）まで引き上げ。 2-4 英語のみで学位取得が可能なプログラムの設置について検討。 2-5 多国籍のみならず、ジェンダーや障害、信条などあらゆる価値観の多様性を包摂する教育・学生支援を推進し、教養豊かな識見の高い国際人を育成。	3-1 物価高騰の厳しい経済環境の中で必要な財務計画を早期に策定し、学生・生徒・園児が学ぶ環境の安全・安心を確保。中高については新校舎の建築を検討。 3-2 各事業の収支を精査し、戦略的な資源配分を行うとともに、縮小・停止や集約といった判断を行い人材を含むあらゆる経営資本を最大限に活用。 3-3 外部資金の獲得機会に目を向け、オール桜美林体制で収入基盤を強化。 3-4 職員人事制度の抜本的な改定に則って組織や個人の「挑戦」と「成長」を支援し、長期ビジョンの実現に資する人材を育成。
	中学校・高等学校	1-7 「世界を舞台とした魅力ある教育」の創造に向けて、心の教育・批判的思考・協働力・創造力・シチズンシップの「5つの教育的視点」に立った教育改革を推進。 1-8 グローバル教育と探究学習の推進とともに、世界の最先端技術や研究に触れる機会と時代のニーズに応じた学びや成長の機会を提供。	2-6 未来のグローバル社会に必要な世界基準の教育の実現を目指し、多数の海外姉妹校との共同探究プログラムの構築、多様な人々との学びと新たな価値を創造する機会を提供。 2-7 キリスト教的価値を土台とした真の国際人としての高い品性と、他者の尊敬を守り、多様性を尊重する力を育成。	
	幼稚園	1-9 園児一人ひとりの自己肯定感と、自分と同样に他者を尊重する心を育み、「共に育つ」力の伸長を促す教育を推進。 1-10 異年齢クラス運営の深化と、園児が互いに「育ち合う」環境を拡充。	2-8 他者を尊重する心から「多様性を知る」ことへつなげ、幅広い視野と価値観を併せ持つ、豊かな心の土壌を養成。	

(2) 教育組織の 2025 年度報告

【大学・大学院】

リベラルアーツ学群

- メジャー・マイナーの自由な組み合わせを通じ、多角的な視点を持つ「自立した学習者」の育成を推進した。「現代ポップカルチャー」や「ジェンダー研究」など、既存の枠組みを超えた新プログラムを設置し、学生が複雑な社会課題に対し批判的・実践的な思考でアプローチできる学際的な学びの環境を整備した。
- プログラム選択の柔軟性を維持しつつ、2026 年度に向けた教育組織再編を具体化した。既存の「法・政治学」を「国際関係・政治学」への改組準備を進め、国際情勢を多層的に理解する体制を整えた。また、学修成果の可視化に向けたモデル検証を実施するなど、学生が自身の成長を実感しながら最適な選択ができる支援体制の基盤を構築した。

芸術文化学群

- 新カリキュラムを導入し、7 つのテーマに沿って分野横断的な学びを可能にするマイナープログラムを新設した。これにより、学生が将来像も見据えながら自身のメジャーにマイナーを組み合わせ、専門性の補完だけでなく、視野の拡張を図れる学びの仕組みを構築した。
- キャリア科目を「入門」から「発展」の 4 段階に細分化し、到達目標を明確化した。具体的なキャリアイメージを描けるよう支援を強化して新設した「入門編」は、実社会のリアルな情報を提供するため芸術に関わる各領域の第一線で活躍する多彩な講師陣 13 人を招聘し、283 人が受講した。
- 演劇・ダンス専修では一年生全員にグループでの創造活動を体験させる「クリエイション入門」を新設した。ビジュアル・アーツ専修ではコンテスト受賞者が過去 3 年で約 3.4 倍（27 人）に急増し、音楽専修では在学中のメジャーデビュー者も輩出した。また、専修間コラボレーションや地域でのアウトリーチ活動、YouTube での発信支援を通じ、学生の成果を社会へ繋げる取り組みを推進した。

ビジネスマネジメント学群

- 年次毎に定めた指標を継続的に計測し、データに基づく学修支援を展開した。具体的には、初年次教育から卒業年次の論文指導に至るまで、単位修得率や履修率の推移を基にした学修支援を展開し、早期退学率の抑制や低 GPA 学生比率の減少、学修ポートフォリオの活用による学業成績の向上を図った。
- 地域・企業・団体との連携による実践的教育を継続した。必修の「実習・演習科目」を中心に企業・地域連携件数を維持するとともに、寄附講座を開設したほか、卒業生・教員・学生の交流組織「BM 桜美林会」を運営し、学外組織や卒業生との多角的な連携体制を強化した。
- 国際交流プログラムの充実と留学生への進路支援を推進。「国際認定チューター育成プログラム」の新規開講により学生による支援体制を整備したほか、日本人学生と受入留学生の交流機会を創出した。また、海外派遣制度の運用を継続し、グローバルな学修環境を維持した。

健康福祉学群

- 国内約 50 箇所のフィールドワーク受入先を確保した。1 年次から対人支援の現場を経験できる体制を整え、学生の専門的学修への意欲向上を図るとともに、実際の現場体験を通して自らの進路や地域との協働を主体的に考える機会として、アントレプレナーシップ教育の側面からも成果を得た。
- 初年次科目「基礎ゼミナール」の改善により学群カリキュラムの理解促進と学生の主体的な履修計画策定支援を実現するとともに、「スポーツ×心理学」の視点からアスリートのメンタルヘルスを扱う新規科目の設置準備を進め教育内容を拡充した。さらに、資格取得実績の検証を通じて、対人支援職に向けたキャリア形成支援の充実を推進した。

- 新設の「シンガポール福祉研修」を実施し、グローバルな視点から福祉制度を学ぶ機会を創出したほか、ボランティア等の学外活動支援を強化した。実習支援センター、フィールドワークオフィスとの連携により、学外での経験を専門的な学びへ繋げる支援体制を構築した。

グローバル・コミュニケーション学群

- カリキュラムの体系化と可視化を推進した。1 年次終了時の専修選択制度を運用し、2 年次からの専門課程への円滑な移行体制を整備したほか、現代社会のニーズに応え、韓国語技能科目等の新設や英語開講科目の再編を実施した。
- 2026 年度から新たに韓国語をトリリングトラック導入に向け、教員任用や留学先選定等の準備を完遂した。本プログラムの新設を含む積極的な広報展開により、学群開設以来最多の出願者数を記録し、次年度からのプログラム開始に向けた基盤を構築した。
- 英語による学位取得プログラムを強化した。英語のみで完結する入試方式を継続するとともに、基礎教育科目や専攻科目等の英語開講枠を拡大した。

航空学群

- 航空特化型設備を活用し、高度な専門性と英語力を備えた人材育成を推進した。飛行訓練装置や管制シミュレーターを用いた演習、業界実務者による講義を通じて専門知識を深化させた。海外訓練等を通じた英語教育の強化により、TOEIC スコアや実務的なコミュニケーション能力を向上させた。
- 実務経験豊かな教員による進路支援を継続し、航空分野での高い進路決定実績を維持した。企業説明会や模擬面接等の多角的な指導により、パイロットや技術系総合職等専門性を活かした多様な進路への内定を多数獲得した。
- 新校舎を活かし、学内交流と地域連携を活性化させた。共有スペースをゼミや自習の場として活用し、対話型の学修環境を整備した。大学祭での連携や地域公開講座への講師派遣、施設見学の受け入れ等を通じて地域社会との接点を構築し、学修意欲の向上と社会貢献を両立させた。

教育探究科学群

- 学群の教育目的に沿って、1 年次から 3 年次までの段階的なゼミ及び専門科目の履修を通じてリサーチスキルの修得を推進した。その成果は、社会調査士 33 人、社会教育士 12 人の資格取得を見込むとともに、3 年次の専攻演習を経て、4 年次の卒業研究に向けた準備体制を構築した。併せて、探究支援制度（補助金）により、学生の自主的な探究・課外活動を促進した。
- 探究フィールドの拡大に向け、埼玉県戸田市教育委員会や東急フューチャーデザインラボとの連携協定を締結した。さらに、相模原市役所やよこはま動物園ズーラシア等の公的機関、アジア学院や民間企業等の多様な実習先を国内外（カナダ、スリランカ等）に開拓し、産官学連携による多角的な探究環境を拡充した。
- 札幌新陽高校や羽田国際高校等の「総合的な探究の時間」へ学生ファシリテーターを派遣し、高大連携を強化した。これにより、高校現場の探究活動の充実に寄与するとともに、学生が実践的なリーダーシップや対人技能を磨く貴重な機会となり、双方の能力伸長を実現した。

大学院

- 複雑化・高度化する社会課題に対応すべく、2024 年に導入した「ユニット制」による新カリキュラムの適切な運用を開始した。専門領域を超えた体系的な学びを維持しつつ、学生の履修状況に合わせた柔軟な運用の調整を行うなど、教育の実効性を高めた。
- 海外連携では、香港ビジネススクールやシドニー工科大学とのジョイントプログラム等の提携を具体化し、国際的な学びの提供を促進した。また、2025 年度秋からの ESG 領域等の履修証明プログラム開講に向けた準備を完了した。
- 社会人の学び直し需要を受け、経営学学位プログラムの多言語化や履修期間の柔軟化に向けた検討に着手し、多様な学生に対応した制度構築を推進した。

【中学校・高等学校】

- 基本方針及び中長期的な改革プランを策定するとともに、具体的な施策の実行と検証を担う改革チームを組織した。定期的な協議と振り返りを通して、教育内容・指導体制の両面から改善を図り、学校全体としての改革推進力の向上につなげた。
- 姉妹校との交流については、単なる訪問・受入にとどまらず、学習成果の共有や共同プロジェクトの実施を見据えた協議を重ね、交流の質的深化を図った。オンライン・対面双方の特性を生かした連携体制を整備し、継続的かつ教育的価値の高い国際交流へと発展させた。
- 世界 7 か国の姉妹校と連携し、PM2.5 等の環境データの測定と共有をもとにグローバル探究を実施した。生徒はデータの分析や考察を通して、社会課題への理解を深めた。また、リーダーシップ育成プログラムや特別講演会を実施し、主体的に学ぶ力の向上を図った。

【幼稚園】

- 聖句解説や行事の意義共有を通じ、教員のキリスト教保育への理解を深めた。通常保育への聖書箇所を選定について教員から園長へ相談があるなど、教員の自発的な姿勢を引き出し、キリスト教保育の実践力を高めることができた。
- 異年齢保育と学年別活動をバランスよく取り入れ、独自カリキュラムの深化を確認した。特に年長組の探究活動において顕著な教育効果が見られた。
- 英語教育では委託先と綿密な連携を図り、質の高い教育環境を整備・提供した。

(3) 事務組織のアクションプランと達成状況

重点計画1.「成長力の桜美林」ブランドの構築

「桜美林」というネームの「ブランド化」により、今後の厳しい学生・生徒・園児募集環境に対応。すべての設置校において「①在学期間中の教育の質と成長の保証」「②卒業後も自ら成長していける力を獲得できる教育の実現」の2点を目標に掲げ、「成長力の桜美林」ブランドを構築する。

重要目標達成指標 (KGI)

項目	2024 年度(参考)	2025 年度
収容定員充足率		
大学	103.00%	106.82%
大学院	43.76%	44.95%
高等学校	92.50%	97.81%
中学校	92.29%	93.13%
幼稚園	47.50%	84.44%
総志願者数		
大学	33,791 人	57,504 人
大学院	209 人	214 人
高等学校	1,161 人	1,237 人
中学校	1,444 人	1,274 人
幼稚園	15 人	32 人
学生アセスメントテスト変化率(大学)	※2027 年度より実施	

(基準日 5 月 1 日)

1. 学修(学習)支援

大学	
<計画>	<実績>
○ 内部質保証の推進に係る自己点検・評価の実施体制の整備と定着を図り、2026 年度までに受審することとなっている日本高等教育評価機構による第 4 期認証評価への対応を準備	○ 2026 年度の第 4 期認証評価受審に向け、内部質保証の推進に係る自己点検・評価体制の定着を図り、自己点検結果を公表した。また、実施した自己点検評価の結果を踏まえ、関連各部署へ課題と改善に向けたフィードバックを行い、各部署の改善活動を促進した。
○ 学生アセスメントテスト (PROG) の実施、運用定着を図り、学生の学修成果の可視化を進め、学内の様々なデータを分析・活用する活動 (大学 IR) を通じて、学修成果の向上につながる施策を検討。また、大学 IR に関する学内理解促進のための広報活動を実施	○ 学生アセスメントテスト、学生満足度調査を実施した。各調査後に学生へのフィードバックを行い、学生との信頼関係醸成に努めた。その他学内理解促進として航空学群への PROG の解説会、入学前イベントの検証、BI ツール「LookerStudio」ハンズオン研修を行った。また法務室と連携し、データ取り扱いの基本である個人情報保護規程を改正した。
○ 新入生の GPA 分析、採点傾向、履修動向、学籍異動動向など様々な計測の結果を教育組織にフィードバックし、定期的な教育内容の振り返りに利用	○ 教務データの定量計測と分析を行い、24 年度新入生成績調査、25 年度新入生成績調査及び教務全学統計調査について教学会議で報告した。また、休学・退学者数、履修放棄者数等の動向

	を、教育現場での振り返りに資するデータとして適時に共有・還元した。
○ 学びの形態や期間の多様化に対応し規程やルールを整備（授業期間と期間外の CAP 制の定義、生成 AI に関する方針・ガイドラインの制定、転群における募集要項の明瞭化、補習・再試験に関する運用の明確化、他学群開放科目の受講期間のプレ運用等）	○ 学びの形態や期間の多様化及び生成 AI 利用などの新たな教育課題に迅速に対応するため、規程やルールの全面的な見直しを実施した。これまでの運用実績を基にルールの明文化と最適化を図り、10 件の規程・内規等として改正・制定。多様な学びを確実に透明性をもって支援する実施体制を構築した。
○ 対面授業を主体としつつも、オンライン・ハイブリッド形式も併せた教育の効果を高める形態を継続、各キャンパスにおける桜美林の特徴的な学びを他キャンパスでも履修できるような体制をプレ運用	○ 教育効果を高める授業形態として、第 2 外国語等で計 8 科目のオンライン科目を開講し、延べ 62 人の学生に対してキャンパスを越えた学びの機会を提供した。さらに、2026 年度からの新たな授業形態の試行に向け、対面とオンデマンドを効果的に組み合わせたハイブリッド型授業の展開について協議を進め、実施に向けた体制整備を行った。
○ 学びの証のひとつとなる公的資格等の取得を促し、卒業までの学修の目標を多様化	○ 資格情報の「オープンで分かりやすい周知」を掲げ、学生の意識向上と取得促進を図った。デジタルとアナログを融合させた多面的なアプローチにより、学生の目に触れる機会を最大化し、翌年度以降の資格課程登録者数を増加させるための早期周知と啓発を行った。
中学校・高等学校	
<計画>	<実績>
○ 放課後学習支援の更なる充実、自習室の環境の整備	○ 放課後学習支援の更なる充実に向けて既存システムの課題を整理し、学習成果を高める方策を協議した。併せて、生徒が集中できる自習室の環境整備（設備拡充等）の検討に着手した。次年度のサポート体制構築に向け、継続して検討していく。
幼稚園	
<計画>	<実績>
○ 幼児の主体的な活動が確保されるように、物的・空間的環境を構成し、教材研究、チームティーチング等により教員間の連携を推進	○ 教職員全体研修での意見交換を経て、モンテッソーリ教育の実践と学年別活動の円滑な連携体制を構築した。教員間での共通認識のもと、幼児の主体性を引き出す環境構成と着実な保育実践を推進した。

2. 学生生活支援

大学	
<計画>	<実績>
○ 入学前教育、新入生歓迎イベント、在学支援企画を更に充実させるほか、初年次リテラシー・コンピテンシー教育（金融教育、DX など）を企画	○ 企画したイベントは完遂した。初年次リテラシー・コンピテンシー教育については、4 月に行われた学生満足度調査から得た学生ニーズを反映した「ビジネスマナー研修」を学生発信の企画のもと実施した。
○ 精神障害、発達障害学生に対するグループでのコミュニケーション支援を実施。外部機関と連携した講座を実施し、困りごとを抱えた学生が集まる機会を提供。教職員に対し、「障害学生支援」の理解浸透を図るため、FD や研修会を実施	○ 精神障害や発達障害等を抱える学生に向けたコミュニケーション支援及び外部連携講座は、実施 2 年目として認知度が向上し、予定していた全企画を開催して学生が交流する機会を提供した。また、教職員向けには「障害学生支援」をテーマとした全学的な講演会（FD・研修会）を実施し、支援や合理的配慮に対する理解の浸透と深耕を図った。

○ ソーシャルワーカーによる相談・支援（生活面、修学面）を、町田キャンパスのみならず各キャンパスに展開	○ 町田キャンパスに加え、各キャンパスにおけるソーシャルワーカーの相談・支援体制の展開に向け、運用方針等の具体的な検討を行った。現在、全キャンパスでの常設相談室の開設に向けた調整を継続するとともに、学生からの個別相談にはキャンパスを問わず柔軟に対応し、生活面・修学面での途切れのない支援体制を提供している。
○ 学生満足度調査の運用を定着・強化し、学生ニーズの把握による支援を拡充	○ 学生満足度調査の運用定着に向け、実施時期や周知方法を見直した結果、回答率は 9%から 63%へと大幅に向上した。これにより広範な学生ニーズを的確に把握し、抽出された課題を関連部署へフィードバックすることで、修学・学生生活支援の拡充に向けた具体的な改善策の策定へと繋がった。
○ 全学生団体による「O. A. C. U.相談会（サミット）」を開催し、団体間連携強化を図る。また、団体評価制度における中間・期末の評価点の発表とフィードバックを行い団体活動を活性化	○ 団体間の連携をより実効性のあるものとするため、当初の相談会（サミット）企画を発展的に見直し、学生のより主体的な参加が期待できる「O.A.C.U.スポーツ大会」を新たに企画・初開催した。団体を跨いだ実践的な交流の場を提供したことで、組織間のネットワーク強化と学生のエンゲージメント向上に大きく貢献した。
○ 特別強化クラブに所属する学生(幹部学生向け、1年生向け)及び指導者向け研修の実施	○ リーダー層を対象とした研修及び初年次教育を含む各種研修を行った。初年次教育研修では、秋学期の成績不良者（通算 GPA1.50 未満）を春学期の約 6 割まで減少させるなど、早期の学修習慣定着に成果が見られた。
○ 学内奨学金事業において、優秀な学生を支援しロールモデルとして育成するため、個人別の「成長シート」の導入や面談の実施により、学修及び学生生活を奨励。また、現行の奨学金制度の課題について調査・検討を行い、見直しを図る	○ 学内奨学生に対し「目標展開シート」を用いた伴走支援を行い、広報誌に掲載される等ロールモデルとなる優秀な人材を輩出した。併せて現行制度の課題解決に向け、10 月にプロジェクトを発足させ、2028 年度導入を目指す新奨学金制度の検討に着手した。
○ Unique & Sharp 学生支援制度や困窮学生支援制度といった、学生への経済的支援のメニューを拡充。また学生の自発的なクラウドファンディング等の活動を支援	○ 経済的支援メニューの拡充として、各種制度の充実に加え、昨今の物価高を踏まえた「全キャンパス対象の食堂支援」を新規に実施し、学生の生活面を直接的にサポートした。併せて、学生の自発的な資金調達活動を支援した結果、Giving Campaign において 44 団体が参加し、SNS 等を通じて応援数 12,729 人、寄付総額 1,984 千円という成果をあげた。
○ 図書館利用者向けサービス向上のためのディスカバリーサービス導入に向けての準備、図書館関連イベントの実施	○ 図書等の横断検索を可能にする「ディスカバリーサービス」について、既存システムとの連携等を精査し最適なサービスを選定、2026 年度の運用開始体制を整えた。また各種イベントを実施し、学修支援環境の充実に図った。
○ 学費支払 Web サイト（OBIPAY）について、学生、保護者へ周知徹底することにより利用率の向上を図り、学納金収納業務の完全ペーパーレス化を企画	○ オンラインの学費支払 Web サイト「OBIPAY」は学納金業務の効率化に結びついているため、引き続き新入生、保護者に対して「OBIPAY」の登録を促進した結果、登録率は 98.3%となった。

3. 就職支援

大学	
<計画>	<実績>
○ 採用市場の変化と各学群の特徴ある教育の進展に対応し、キャリアアドバイザーを学群担当制に	○ 採用市場の早期化や各学群の特色に応じた進路支援を実現するため、キャリアアドバイザーの学群担当制を導入した。委託先や使用システムの刷新を含む大規模な体制変更を円滑に完了させつつ、

移行。各学群の特色に合わせた進路支援を図るとともに、低学年からの利用を可能化	就職決定率については前年同等の高水準を維持した。また、低学年からのキャリア支援にも着手し、早期化する就職活動への全学的な対応力を強化した。
○ 学群の学びに対応した、各キャンパスにおける独自イベントの実施、関連業界ゲストスピーカーによるキャリア教育の実施	○ 各学群の専門性に合わせた各キャンパス独自のイベントを拡充・実施し、キャンパス間での連携や相互支援を強化した。併せて、関連業界からゲストスピーカーを招いた実践的なキャリア教育を展開し、学生の学びの特性に応じた効果的な進路支援体制を構築した。
○ 日本での就職を希望する留学生（大学院含む）の就職支援の充実	○ 留学生向けキャリア面談を月平均 8 コマ実施し、早期からの進路意識の醸成を図った。また、夏・冬に実施した 1 泊 2 日の就活合宿では、日本文化の理解や留学生同士の交流に加え、日本企業に就職した OB・OG とのネットワーク構築を実現した。さらに、採用ピーク期の春休みには実践講座を開催し、企業選びや ES 対策等の具体的なスキル伝達と個別相談を通じて、選考通過力の向上と納得のいく進路選択を強力に支援した。

4. 募集・広報

大学	
<計画>	<実績>
○ デジタルマーケティングを活用し、効果的な情報発信を推進。卒業生や保護者向けへの情報発信も強化	○ 大学広報誌とスポーツ新聞を年 2 回発行し、卒業生、卒業生と在学生の保護者へ送付した。主に卒業生と保護者向けとして Facebook に 191 本投稿、主に在学生向けとして Instagram に 136 本投稿。Instagram では、新規フォロワーを 1,198 人獲得した。
○ 卒業生・在学生に対して大学の様々な情報を SNS で積極的に発信。さらに、ショートムービー等を活用し、高校生などの若い世代向けへの情報拡散を充実化	○ 卒業生・在学生向けに SNS を通じた情報発信を積極的に行うとともに、高校生等若い世代に向けた情報拡散として TikTok を中心にショートムービーを 107 本制作・投稿した。結果、新規フォロワー 2,203 人を獲得し、延べ 645,925 人へのリーチという情報拡散の充実化を実現した。
○ 大学 Web サイトのリニューアル（2026 年度初め完成予定）対応を進め、教育研究情報の充実、志願者への魅力発信、アクセシビリティの改善等を企図	○ 大学 Web サイトのリニューアルについては、教育研究情報の充実や志願者への魅力発信、アクセシビリティの改善といった所期の目的を確実に達成するため、サイト構築内容及び制作工程の精査を行った。現在、実運用に向けた万全の体制を整えた上で 2026 年 6 月の公開を目指し、最終的な制作・移行作業を順調に進めている。
○ 大学 Web サイト上の「教員紹介サイト」へ全専任教員の情報を追加掲載	○ 大学 Web サイト「教員紹介サイト」について、内容の充実を図るべく丁寧な教員取材を優先して進めた。2026 年 3 月末時点で 210 人の専任教員情報を先行掲載しており、全専任教員を網羅した本公開は 2026 年 4 月の見込み。
○ 本学に興味関心を持つ層の母集団形成から資料請求、イベント参加、出願までのプロセスを可視化し、データを活用しながら、学群や選抜ごとの学生募集広報活動計画を策定	○ データ活用を重視した母集団形成促進や入試制度改革などの施策の結果、実志願者数も昨対比で 112%増加した。 ○ 学士課程入学定員 2,620 人に対し、2026 年 4 月 1 日時点で 2,843 人の入学者を得た。
○ 高校までの学びや経験を通して得た、「学びに向かう力」「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を評価するための学生選抜の設計、見直しを継続的に実施	○ 受験生の高校時代の学びや経験を活かして入学選抜に臨めるよう、総合型選抜においては総合評価方式、基礎力評価方式、探究入試（Spiral）の 3 つの方式を用意。また従来の学校推薦型

	選抜や一般選抜とあわせ、多様な学生のコミュニティとなるよう設計している。
○ 「ディスカバ！」を通して、中高生に「キャリア支援や探究学習のプログラム」を積極的に提供し、育成の機会を創出	○ 「ディスカバ！」を通して、中高生向け探究・キャリア支援プログラムを展開し、総参加者 48,555 人（うち夏春の個人参加 4,613 人）の育成機会を創出した。また経済産業省や三菱みらい育成財団等の補助金を獲得し、運営基盤の充実を図った。
○ アドミッションオフィサーの育成、高校とのリレーション強化に向けた人材育成と組織作りを推進	○ 入学部以外の部署から募集した「入学アドバイザー」（76 人）を組織し、高校や受験生とのリレーションを強化している。入学アドバイザーには各教育組織の特徴や変更点、前年度の入試結果報告会等の研修を毎年実施し、情報提供の正確性の向上に務めている。
中学校・高等学校	
<計画>	<実績>
○ 学校説明会の内容や方法を見直し、広報活動（Web サイトや SNS 活用）を更に活性化	○ 学校説明会の効果を高めるため内容や実施方法を見直すとともに、Web サイト及び SNS を連動させた広報活動を積極的に展開した。継続的な魅力発信の結果、SNS のフォロワー数が 2,000 人を突破するなど、志願者層に向けた認知拡大と広報活動のさらなる活性化を実現した。
幼稚園	
<計画>	<実績>
○ 家庭との連携を図るとともに、新規入園希望者を増やすため、Instagram 等 SNS も利用した効果的な情報発信の在り方を検討するほか、懇談会、個別面談の内容、時期を再検討	○ Instagram の発信強化により、閲覧数やフォロワー数が増加した。また、地域イベント情報誌「子育てひろばカレンダー」を通じた告知により、地域貢献事業への一定数の参加を継続的に確保するなど、地域に根ざした広報を展開した。

5. 社会連携・同窓・校友会

大学・中学校・高等学校・幼稚園	
<計画>	<実績>
○ 各キャンパスの立地自治体（町田市・相模原市・多摩市・新宿区）や諸団体（さがまちコンソーシアムや大学コンソーシアム八王子等）と連携し、学生・生徒の学修機会を創設	○ 町田市や相模原市等の地元自治体及び地域諸団体との連携を強化し、学生・生徒の多様な学修機会を創出した。各地域からの要請に対応した結果、昨年度を上回る計 52 件の連携事業を展開し、地域社会と連携した実践的な学びの場を一層拡充した。
○ 学園内連携強化により、学園ブランディングに寄与可能な講座をエクステンションセンターで実施	○ 学園ブランディングの向上に寄与する講座をエクステンションセンターで実施した。新宿キャンパスを拠点にキャリア形成関連講座を展開した結果、従来の利用者層に留まらない新規受講層の開拓を実現し、学園の教育資源を広く社会へ発信した。
○ オビリンククリスマス等のキリスト教関連イベントにより、近隣地域や桜美林ガーデンヒルズへの社会貢献を行うとともに、本学のキリスト教教育への理解深耕を企図	○ オビリンククリスマス等のキリスト教関連行事を通じ、近隣住民や桜美林ガーデンヒルズ入居者との交流を深め、地域社会への貢献を果たした。これらの取組みにより、本学の建学の精神であるキリスト教教育への理解を広め、地域に開かれた学園としての役割を遂行した。
○ 新宿キャンパスにおいて、新宿区や新大久保商店街、地元企業、地元日本語学校等と連携したイベントの実施や支援を積極的に行い、学生の成長の機会とするとともに地域に定着	○ 新宿キャンパスの学生団体 unite を中心に、イベントを通じて地域との連携を強化した。昨年度からの継続案件に加え、既存連携先からの紹介案件があり昨年度イベント件数 26 件に対し、今年度実績は 31 件となった。

○ 多摩キャンパスにおいて、大学祭（TAMA 祭）の来場者数の更なる増加を目指した取り組みを強化し、地域社会での航空学群の知名度向上を企図	○ 本年度は学生の広報活動や関連団体の協力もあり、前年比 400 人増の 1,600 人の来場者を記録するなど、多摩センターエリアでの認知が進んだ。
○ 桜美林芸術文化ホールを活用した、集客・話題性・地域との連携に優れた価値ある企画を立案	○ 桜美林芸術文化ホールの事業件数は当初計画を上回る 15 件を実施。年間来場者数は述べ 19,181 人と昨年度同時期と同水準であるが、プロビデンス・ホールで実施する自主コンサートの人気が高まってきている。
○ 白馬シーズンスポーツキャンパスを活用し、白馬村との学生連携プログラムやイベントを実施	○ 活用促進活動の結果、リベラルアーツ学群及びビジネスマネジメント学群において、白馬村の特性を活かした合宿や地域連携プログラムの実施を実現し、学生の学修機会を創出した。
○ 校友会活動について、国内支部組織の増設や海外支部設立、ビジネス交流会・支部会・ホームカミングデー等のイベント運営を活性化。また、桜美林大学校友会 Web サイトの充実や中学・高校同窓・校友会 Web サイトの立ち上げを実施	○ 校友会の支部組織として 2 支部（栃木、新潟）を増設した。ビジネス交流会に加え、新たにマネジメント層向け交流会を開催した。支部活動は良好な交流を維持し、満足度 4.4 と高評価を得ている。ホームカミングデーでは卒業生・教職員を中心に前年比 171 人増の 1,209 人を集めた。大学校友会ウェブサイトのメニューバーを更新し、卒業生の活躍ページに note をリンクさせて充実を図った。

6. 研究

大学	
<計画>	<実績>
○ リサーチ・アドミニストレーターやエデュケーショナル・アドミニストレーター等の配置について検討。また研究者表彰制度の推進を行い、研究力向上を企図	○ 研究者表彰を実施するための根拠規程を整備し、2026 年度からの実施に向けた準備を完了した。URA・UEA については、関係部署と引き続き協議していく。
○ 「桜美林の研究」を先鋭化させるためのプロジェクト型研究（総合研究機構プロジェクト）改革を実施	○ 「桜美林の研究」を先鋭化させるための改革として、既存のプロジェクト型研究活動（総合研究機構プロジェクト）の抜本的な見直しを実施した。4 つのプロジェクトを発展的に終了し、より競争力の高い研究分野へ資源を集中させる基盤を構築した。2026 年度から学内公募による新たな研究プロジェクトを開始予定。
○ 競争的研究費、受託研究・受託事業の増加に向けた支援の実施	○ 科研費申請レビューサービスを前年度比で 2 週間早期化、本学の平均レビュー回数が前年度比 1.5 倍、かつ全国平均以上となり、採択率向上に繋がる環境整備を推進した。また外部助成情報の迅速な学内展開のため体制の見直しを図った。

重点計画 2. 「グローバル・ダイバーシティ」環境による唯一無二の教育環境の実現

為替変動、地政学リスクといった海外情勢を踏まえ、日本から海外への留学だけでなく、設置校内での「グローバルな教育環境」を改めて強化・整備し、国籍はもとより多様な価値観が入り交じる「教育交差点」を桜美林の各キャンパス内に構築する。

重要目標達成指標（KGI）

事項	2024 年度(参考)	2025 年度
留学生総数(大学)：受入＋派遣	1,810 人	2,155 人
国際学生数(大学)：	648 人	671 人

(基準日 5 月 1 日)

1. 国際教育

大学	
<計画>	<実績>
○ 国内留学の受け入れ維持と派遣の促進、近隣大学との単位互換による学びの促進、国内留学先協定校の拡大に向けた計画策定を行う。国内外の大学からの学生を積極的に受け入れつつ、国内留学などの経験を持つ学生も増やし、多様な価値観を持つ学生同士が交流できる環境を整備	○ 短期留学プログラムであるサマー／ウインターセッション及び Summer Intensive Program において、参加する留学生と本学の学生が交流するイベントを企画・実施し、延べ約 2,300 人が参加。また、本学の学生と留学生がペアとなって交流するバディ制度を新たに導入し、延べ約 300 人が参加した。また、本学主催の短期プログラムを実施し、短期留学生と本学学生が国際交流を行う機会を創出した。
○ 国内での国際交流イベント開催数、留学プログラム説明会参加者数の増加	○ 国内での国際交流イベントや留学プログラム説明会の開催数を拡充し、学生が参加しやすい環境を整備した。その結果、計画通り各種行事への参加者数増加を実現し、学内における国際交流・留学への機運醸成に繋がった。
○ 留学中の学生の支援、危機管理対応の強化	○ 留学中の学生に対する支援及び危機管理対応を強化するため、新たに危機管理専門企業と契約を締結した。専門的知見に基づく迅速かつ的確な対応体制を構築し、派遣留学生の安全確保に向けた継続的な取り組みを推進している。
○ 学群と学生のニーズに合致した留学プログラムの開発のために、地域研究（調査及び海外協定校リサーチ）を推進	○ 学群や学生のニーズに合致したプログラム開発に向け、EU 及びオセアニアでの地域研究・海外協定校リサーチを推進した。現地調査の結果、新たな全学中期型留学プログラムの構築に結びつき、当初の計画を大きく上回る成果を収めた。
○ 学生のキャリア開発につながるようなプログラムの開発（外務省在外派遣、日本語教員、インターンシップ等）	○ キャリア開発に繋がるインターンシップ型やワーキングエクスペリエンス型のプログラムを開発した。また外務省在外派遣講座を開講し、目指している学生のサポートを実施、日本語サポートも米国やタイに派遣して成果を挙げた。
中学校・高等学校	
<計画>	<実績>
○ 国際人育成のため、姉妹校を中心とした国際教育プログラムを再構築	○ 国際人育成に向けた国際教育プログラムの再構築を図るため、姉妹校との継続的な協議・調整を実施した。単なる交流にとどまらず、相互の連携がより深化する実践的なプログラム内容への見直しを行い、新たな国際教育の基盤を整備した。

幼稚園	
＜計画＞	＜実績＞
○ カリキュラムに基づき他言語に親しむという観点から英語教育を実施	○ 今年度より英語教育の委託先を変更し、責任者と綿密な面談を重ねることで、園児たちが楽しみながら他言語に親しむ、より質の高い教育環境を整備・提供することができた。

2. 国際学生募集

大学	
＜計画＞	＜実績＞
○ 将来的に国際学生の比率が大学全体の 15% となるよう、国際学生募集及び選抜の拡充と並行し、各国の教育状況に沿った出願条件、出願プロセス、選抜を設計するなど、受け入れ体制の整備に着手	○ 国際学生数は 671 人となり大学全体の 6% に留まったが、日本語学校向け説明会や営業の継続実施、受験対策プログラムの開発を行い志願者増には寄与した。国際学生の募集及び拡充の一環として、ベトナム、ミャンマーにおいて、現地エージェントとパートナーシップを締結した。
○ セメスタープログラム、サマーセッション、ウインターセッションの需要を深耕。海外募集周知活動強化、海外協定校や留学支援団体との連携を強化。	○ 海外協定校や留学支援団体と連携を深め、海外募集周知活動を強化して各種プログラムの需要深耕を図った。結果として、サマー及びウインターセッションの参加者が目標 270 人を大幅に上回る 480 人となり、飛躍的な実績拡大を実現した。
○ イスラム学生の礼拝の場として、荊冠堂内にある「祈祷室」の存在を学内に周知し利用を促進するほか、ムスリムフレンドリー認証の取得に向けた働きかけを展開	○ イスラム学生の受入れ態勢については、国際センター・学生課と連携し、イスラム学生が安心して利用できる環境整備に取り組んだ。「ムスリムフレンドリー認証」取得を目標に、学内食事提供施設へ働きかけ、関係団体及び関連部署との問題意識の共有と基盤づくりを進めることができた。
○ 留学生の在籍管理体制や宿舍の改善、寮における留学生の受入・生活支援体制の強化、寮生からのフィードバックも活用	○ 学生の属性に応じた入居調整を実施し、各寮の特性を活かした寮運営を実現。またレジデンス・アシスタントへのヒアリングや月例会議を通じて寮生の意見を収集・精査し、支援体制の改善に反映した。また、学生の声を反映したイベントを開催するなど、寮生活の質的向上を図った。

重点計画 3. 次の 100 年を切り拓く強固な経営基盤の構築

持続可能な経営基盤を構築するため、現在の施設整備資金にかかる外部負債を償還しつつ、財務構造上の改革を実施。その実行・達成を担う「職員力」の強化を推進し、少子化時代を生き抜く私学経営モデルを構築する。

重要目標達成指標（KGI）

事項	2024 年度(参考)	2025 年度
総負債比率	39.2%	37.9%
経常収支差額	444 百万円	1,608 百万円

1. ガバナンス・コンプライアンス

法人	
<計画>	<実績>
○ 改正私立学校法の施行に対応し、寄附行為の変更及び「内部統制システム整備の基本方針」に基づく諸規程の整備と適切な運用の確立	○ 改正私立学校法の施行に伴う寄附行為の変更や、内部統制システム整備の基本方針に基づく「コンプライアンス推進規程」及び「リスク管理規程」を整備した。法令に準拠した諸規程の着実な運用を通じ、本学園の適切な法人運営体制を確立した。
○ コンプライアンス推進委員会の設置と適切な運営	○ コンプライアンス推進委員会を設置・運営し、適切な推進体制を整備した。また、組織風土共創のための役員研修やハラスメント未然防止のための役員研修を実施した。
○ リスク管理委員会を設置し、実践的 BCP 体制を強化。学生・生徒・園児や教職員の安全確保を最優先とした安否確認システムの構築、避難訓練の充実強化等に取り組む	○ リスク管理委員会を設置し、学生・生徒・園児や教職員の安全確保を最優先とする体制を整備した。常務理事及び部長職を対象とした「震災時対策本部実施訓練」を行い、実践的 BCP 体制の整備に努めた。
○ 学園全体のガバナンス強化策を継続。施策の一つとしてガバナンス・コードを策定、公表し、点検を実施	○ 私立大学協会の基準に対応したガバナンス・コードを 2025 年 5 月に学園ウェブサイトで公表した。

2. 財務

法人	
<計画>	<実績>
○ 経常収支差額プラスを確保するため、予算編成から決算に至るまで各部署への丁寧な説明と緊密なコミュニケーションを継続	○ 経常収支差額プラスの確保に向け、全財務グループへ予算編成ヒアリングを実施し、現場の声を予算に反映させ、全学的な理解に基づく適切な財政運営を実現した。
○ 各予算執行組織の執行内容を精査し、業務見直し等によって支出削減が可能な項目を洗い出す。併せて、第 4 次中期計画を財政面で推進するための予算措置を実施、また監事及び内部監査部署との連携をさらに強化し、予算執行管理を高度化	○ 財務グループごとの会計伝票データを集計・分析して各組織の執行内容を精査し、支出削減が可能な項目を洗い出した。併せて監事や内部監査部署との連携により予算執行管理を適正化し、第 4 次中期計画を財政面で推進する予算措置を実施した。
○ 中長期において第 3 号基本金引当特定資産を戦略的に運用し、安全性に配慮しつつ可能な限り最大の運用益を確保するとともに、当該特定資産の更なる拡充に努力	○ 5,000 万円を「第 3 号基本金引当特定資産」に繰り入れ、当該特定資産の総額を 25 億円とした。

○ 固定資産の取得予定年度を明らかにし、第2号基本金の組入れに係る計画表を作成することで、固定資産を取得するための所要見込総額と毎年の組入れ額（積立金額）を学内に対して明確化	○ 中高新校舎の建て替えについて取得予定年度を2030年度と定め、中高講堂等建設引当特定資産に20億円を繰り入れた。取得予定時期が近い第2号基本金の組入れは行わないこととした。
○ 卒業生、保護者、教職員、一般、企業等カテゴリー別の寄付金依頼にかかる趣意書を整備、さまざまな機会における寄付依頼を強化するとともに、寄付者と学生を繋ぐ感謝の集い（報告会）を実施	○ 卒業生や保護者（特別強化クラブ等）をはじめとするカテゴリー別の寄付金趣意書を整備した。各対象へ具体的な使途を明示して共感を高めるアプローチを展開し、様々な機会における効果的な寄付依頼の強化へと繋げた。

3. 施設管理

法人	
＜計画＞	＜実績＞
○ 財政シミュレーションを踏まえ、今後のキャンパスの整備計画のとりまとめを行うほか、各建物の修繕・改修にかかる費用をとりまとめ、長期修繕計画を策定	○ 財政シミュレーションに基づき、各建物の長期修繕計画を策定するとともに、中高を含むキャンパス整備計画のとりまとめを行った。理事会等の会議体での検討や関係者への丁寧な説明を経て、実現性の高い施設整備方針として完了させた。
○ 遊休資産の有効活用、転用、処分を計画的に推進	○ 予定していた資産売却に加え、白馬シーズンスポーツキャンパスについても売却契約を締結した。また、千駄ヶ谷キャンパスについては原状回復工事を実施のうえ、返却を完了した。
○ LED への変換等、設備更新による高効率化により、省エネ・環境負荷軽減を実現	○ 予定していた LED への変換をはじめとする工事をすべて実施し、設備更新による高効率化を図った。これにより、施設全体の省エネルギー化を推進するとともに、環境負荷軽減という事業計画の目標を確実に実現した。

4. 情報セキュリティ

法人	
＜計画＞	＜実績＞
○ 情報資産の機密レベルについてのセキュリティ管理を高度化	○ 「情報の格付け及び取扱制限規程」を新たに制定。また、技術面・運用面の統制を具体化した「情報セキュリティ対策基準」を改定した。これにより、学内における情報セキュリティ対策の実効性向上に寄与した。
○ 学園内の個人情報管理に関する規程を整備し、情報セキュリティを厳格化	○ 法改正及び内閣府外局の個人情報保護委員会が定めるガイドラインへの対応と、IR データ利活用を促すルール整備のため、「個人情報保護規程」を整備した。これにより学内の個人情報管理を適切に運用し、情報セキュリティの厳格化を実現した。
○ 教職員向けの ICT 研修や、情報セキュリティのトレーニングと教育を強化	○ 教職員の ICT スキル向上と情報セキュリティ教育の強化を目的として、職員向けの IT オンデマンド研修を実施した。さらに全教職員参加必須の FD/SD 情報セキュリティ研修を行い、学園全体の情報リテラシーとセキュリティ意識の向上を図った。
○ ゼロトラストセキュリティについての調査	○ 次期セキュリティ対策の基盤構築に向け、ゼロトラストセキュリティに関する最新動向の調査及び情報収集を実施した。学内ネットワークの現状と照らし合わせ、将来的な導入を見据えた要件整理等の検討を進めた。

5. 人事・研修

大学	
<計画>	<実績>
○ 年間 2 回の全体 FD の確実な実施。学群やプログラムの特性に合わせた研修を随時実施	○ 「アカデミックハラスメント予防研修」と「副学長主催 FD/SD」を行った。副学長主催 FD/SD では、各学群での取組の共有や研究費制度改正、生成 AI 活用事例の報告といった最新の教育・研究課題に即した研修を展開し、教職員の資質向上を推進した。
中学校・高等学校	
<計画>	<実績>
○ 学校全体の共通テーマによる教員研修の更なる充実とともに、各教科別の研修参加を奨励	○ 社会変化に対応する高度な指導力の育成に向け、学校全体の共通テーマとして「情報セキュリティ」「ハラスメント」「教育改革」に関する教員研修を実施した。併せて各教科別の研修参加も積極的に奨励し、多角的な教員育成を推進した。
幼稚園	
<計画>	<実績>
○ 実践的研修の強化と研修環境の整備を行うことで、幼児理解・総合的に指導する力、具体的に保育を構想する力、教育的配慮を要する幼児に対応する力、他の教員と協同して取り組む力の向上を企図	○ 年間 10 回の教員研修を通じ、モンテッソーリ教育の実践や教材研究、防災訓練など多角的に教員の実践力を強化した。また、外部団体（町田市私立幼稚園協会）の研修へも積極的に参加し、教育的見識の向上に努めた。
法人	
<計画>	<実績>
○ 事務職員の新人事制度について、規程改正、移行措置の検討、新制度説明会等を順次実施	○ 事務職員の評価制度、等級制度、報酬制度について、検討を行い、規程改正について理事会で決定した。改革の内容について、職員向け説明会や質問への回答開示等を経て、2026 年度実施にむけた準備を完了した。
○ 評価制度について、個人の目標と所属組織の目標とを連動させることで、事務職員の士気向上につなげる仕組みとなるよう整備、定着を企図	○ アクションプランの確実な運用定着を図るため、各部署への個別ヒアリングと作成サポートを行った。またヒアリングを通じて各部署の課題を直接把握し、26 年度計画策定への支援を行うことで、部署目標と個人目標の密接な連動を実現した。
○ 人員の組織ごとの適正配置を推進するとともに、専任職員のノンコア業務の切り出しと事業子会社への業務委託拡大を検討	○ 進行中の組織改編プロジェクトと連動し、人事部による各部署ヒアリングにより、人員の適正配置に向けた現状把握を進めた。また、専任職員のノンコア業務の事業子会社への委託拡大については、詳細な調査の結果、現時点では困難であるとの見通しを得た。
○ 教員の時間外労働に関する管理の適切な運用	○ 中・高・幼稚園教員の時間外労働を適切に管理するため、新たに勤怠管理システムを導入した。現場への周知徹底によりシステムの定着と安定的な運用を実現し、教員の労働時間を客観的かつ適切に把握・管理する体制を確立した。
○ 育児介護を行う教職員の時短勤務の取得年限の引き上げ	○ 教職員の就労環境向上のため、育児及び介護に係る時短勤務の取得年限を子が 3 才未満から小学 3 年生の 3 月末までに引き上げる制度改定を計画通り実施し、仕事と家庭の両立支援体制を強化した。
○ 職場のダイバーシティを推進するため、育児と仕事の両立支援セミナーや介護と仕事の両立支援	○ アンコンシャスバイアスに関する講義と職員のパネルディスカッションを組み合わせた「育児と仕事の両立セミナー」、介護に関する基礎知

セミナー等理解深耕のためのセミナーや意見交換会等を実施	識や、自身が介護者だけに陥らないためのポイントなど、具体例を含めた「介護と仕事の両立セミナー」を開催した。
○ 全ての職員が働きやすい環境づくりを進めるとともに、女性教職員の採用強化や女性管理職を増やすための施策を検討	○ 2026 年度から 2030 年度までの次世代育成 & 一般事業主行動計画を作成した。女性職員の採用数は増加したが退職者も一定数あり、人数は横ばいの状態であった。
○ 障害者雇用の推進	○ 障害者雇用の推進を目的として積極的な採用活動を行い、法定雇用率の充足に向けた常用雇用者の採用を実現した。多様な人材が能力を発揮し、共に活躍できる共生社会の実現に向けた風土づくりに大きく寄与した。

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

「貸借対照表」は、一定時点（決算期末日）における資産・負債・純資産の内容および金額を明示し、財政状態を明らかにするものです。学校法人会計基準では、資産の評価は取得価額をもってするものとし、固定資産のうち、時の経過により価値が減少するものについては、定額法による減価償却を行うこととしています。

基本金は、学校法人が教育研究活動を行う上で必要な資産の額で、建物・機器備品等の固定資産や基金として積み立てた資金等の額を示しています。現預金の残高と直接的な関係はなく、基本金と同額の資金が実際に保有されているというものではありません。学校法人が維持すべき資産を金額で示したものです。

・資産の部

校地校舎等の有形固定資産 561.8 億円、特定資産 100.9 億円、その他の固定資産 7 億円および現預金等の流動資産 76.1 億円からなります。固定資産は合計 669.6 億円で前年度と比べて 10.9 億円増加しました。また、流動資産は前年度と比べて 1.4 億円減少しました。

・負債の部

長期借入金および退職給与引当金等の固定負債 218.5 億円、短期借入金および前受金等の流動負債 64.3 億円からなり、合計 282.8 億円で前年度と比べて 5.5 億円減少しました。主な減少要因は借入金の返済が順調に進んだこと、増加要因は文部科学省通知に対応した賞与引当金を計上したことです。

・基本金

前年度と比べて 9.6 億円増加し、759 億円となりました。

・繰越収支差額

翌年度繰越収支差額は△296 億円となりました。

・純資産の部

土地・建物・機器備品・図書等の基本財産に現預金を加えた総資産 745.8 億円から、総負債 282.8 億円を差し引いた額の 463 億円となりました。

・負債および純資産の部

負債の部合計 282.8 億円と、純資産の部合計 463 億円を加えた 745.8 億円となりました。

② 財務比率の経年比較

流動比率は、118.4%で前年度と比べて 19.7 ポイント低下しました。主な要因は、中高講堂等建設引当特定資産に 20 億円を繰り入れたことです。

総負債比率は、37.9%で借入金の返済が順調に進み、前年度と比べて 1.3 ポイント改善しました。

前受金保有率は、242.2%で 2026 年度入学予定者の授業料等の学納金が含まれています。

積立率は、44.4%で前年度と比べて 6.2 ポイント向上しました。

(2) 事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

「事業活動収支計算書」は、当該会計年度の事業活動収入と事業活動支出の内容および収支均衡の状態を明らかにしています。また、①教育活動収支、②教育活動外収支、③特別収支の3つの区分で表示し、①と②の合計が経常収支差額、それに③を合計して基本金組入前当年度収支差額、さらに基本金組入額を差し引いたものが当年度収支差額となります。

事業活動収支計算書は発生主義により計上され、採算性を把握するために利用されており、減価償却額等の資金支出のないものも含んでいます。学校法人の財政面での持続的な発展に向け、当該会計年度の収支の均衡状況と長期的な収支の均衡状況を明らかにするために利用されています。

・教育活動収支

収入は、学生生徒等納付金 157.7 億円、入学検定料等の手数料 4.2 億円、寄付金 0.8 億円、経常費等補助金 28.7 億円、付随事業収入 5.2 億円、雑収入 4.6 億円で、教育活動収入計は、201.2 億円となりました。支出は、人件費 88.5 億円、教育研究経費 76.6 億円、管理経費 19.9 億円で、教育活動支出計は 184.9 億円となりました。

これらの結果、教育活動収支差額は 16.3 億円の収入超過となりました。

・教育活動外収支及び経常収支差額

収入は受取利息・配当金 1.3 億円、支出は借入金等利息 1.5 億円で、教育活動外収支差額は 0.2 億円の支出超過となりました。

教育活動と教育活動外の各収支差額を合計した経常収支差額は 16.1 億円の収入超過で、前年度と比べて 11.6 億円の増加となりました。

・特別収支及び基本金組入前当年度収支差額

収入は、第二国際寮の土地売却による資産売却差額 7.6 億円、その他の特別収入 0.3 億円の合計 8 億円でした。

支出は、主に第二国際寮の建物売却による資産処分差額 3.1 億円、文部科学省通知に対応した賞与引当金計上によるその他の特別支出 5.9 億円の合計 9 億円でした。

これらの結果、特別収支差額は 1 億円の支出超過となり、基本金組入前当年度収支差額は 15 億円の収入超過となりました。

・基本金組入額

第 1 号基本金は第二国際寮の売却および借入金の返済による組み入れ、第 3 号基本金は奨学金基金（寄付金）の組み入れにより、本年度の基本金組入額は 9.6 億円となりました。

・当年度収支差額、翌年度繰越額

以上により、2025 年度の当年度収支差額は 5.4 億円の収入超過となり、翌年度繰越収支差額は△296 億円となりました。

②財務比率の経年比較

人件費比率は、43.7%で前年度と比べて 3.7 ポイント改善しました。主な要因は、多子世帯を対象とした授業料無償化の法案により授業料等減免費交付金が 13.2 億円交付されたことです。

教育研究経費比率は、37.8%で前年度と比べて 0.9 ポイント低下しました。次の管理経費比率を含め、各部門で支出抑制に努めました。

管理経費比率は、9.8%で前年度と比べて 0.8 ポイント低下しました。

学生生徒等納付金比率は、77.9%で前年度と比べて 3.9 ポイント低下しました。主な要因は、上述の人件費率と同様に補助金収入が増加したことです。

事業活動収支差額比率は、7.1%で前年度と比べて 6.8 ポイント向上しました。

経常収支差額比率は、7.9%で前年度と比べて 5.5 ポイント向上しました。経常収入の増加および管理経費の抑制によるものです。

(3) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

「資金収支計算書」は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入・支出の内容と、当該会計年度における支払資金の収入・支出の顛末を明らかにしています。つまり、資金の動きすべてを網羅した計算書であり、収入には学納金収入や補助金収入のみならず前受金収入・預り金収入等も含まれ、支出には人件費支出をはじめ諸経費・資産運用支出・前払金支払支出等が含まれます。

また、前年度と当年度末の未収入金・未払金・前払金・前受金を資金収支調整勘定で加減算して、最終的な顛末を明らかにしています。

2025 年度資金収支決算は、前年度繰越支払資金 72.2 億円に対し、収入総額が 217.5 億円、支出総額が 219.2 億円となり、支払資金として 1.8 億円減少し、翌年度繰越支払資金は 70.5 億円となりました。

・収入の部

学生生徒等納付金収入は、学生生徒等の授業料収入のほか、入学金収入・実験実習料収入・教育充実費収入等により 157.7 億円となりました。

手数料収入は、入学検定料収入等により 4.2 億円となりました。

寄付金収入は、「奨学金基金」「スポーツ振興資金」や寄付講座等により 0.7 億円となりました。

補助金収入は、28.8 億円となりました。国庫補助金収入と地方公共団体補助金収入が主なもので、国庫補助金は私立大学等経常費補助金、授業料等減免費交付金等です。地方公共団体補助金は私立学校経常費補助金、私立特別支援学校等経常費補助金、そのほか東京都や町田市の各種補助金があります。また、2025 年度より施設型給付幼稚園へ移行し、施設型給付費収入を計上しています。

資産売却収入は、第二国際寮の売却により 12 億円となりました。

付随事業・収益事業収入は、学生寮の寮費収入等の補助活動収入、委託研究・外部助成金等の受託事業収入、公開講座収入、留学生の短期受入プログラム等によるその他の事業収入により 5.2 億円となりました。

受取利息・配当金収入は、第 3 号基本金引当特定資産、退職給与引当特定資産、中高講堂等建設引当特定資産等の運用により 1.3 億円となりました。

雑収入は、施設設備利用料収入、私立大学退職金財団交付金収入等により 4.8 億円となりました。

前受金収入は、3 月末を決算期とするため 2026 年度入学予定者の授業料等の学納金により 29.1 億円となりました。

その他の収入は、奨学金基金（寄付金）引当特定資産取崩収入、前期末未収入金収入、千駄ヶ谷キャンパス解約による敷金回収収入等により 6.3 億円となりました。

資金収入調整勘定は△32.7 億円で、以上の資金収入のうち、期末時点で未収入金となったものと、前年度に入金済の前期末前受金の額を控除するものであり、これにより当年度の資金の実質的な収入額を明らかにするものです。

・支出の部

人件費支出は、本務教職員給与、兼務教職員給与、退職金、所定福利費等により 87.9 億円となりました。

経費は、主たる使途にしたがって以下のように教育研究経費と管理経費に区分します。

教育研究経費支出は、各設置校（大学、高等学校・中学校、幼稚園）の教育研究活動に要した経費で 57.1 億円となりました。次の管理経費を含め、各部門で支出抑制に努めました。

管理経費支出は、各設置校の募集経費や広報活動、教育研究活動以外に使用する施設等の維持管理に要した経費、学生寮・食堂の経費、法人部門の活動に要した経費で 18 億円となりました。

借入金等利息支出は、キャンパス拠点化・整備に伴った過年度の借入金に係る利息で 1.5 億円となりました。

借入金等返済支出は、上述のとおり過年度の借入金に係る返済で 14.7 億円となりました。

施設関係支出は、建物支出、構築物支出および建設仮勘定支出で 3.5 億円となりました。

設備関係支出は、教育研究用機器備品支出、管理用機器備品支出、図書支出、車両支出、ソフトウェア支出で 4.7 億円となりました。

資産運用支出は、第 3 号基本金引当特定資産繰入支出、退職給与引当特定資産繰入支出、中高講堂等建設引当特定資産繰入支出、奨学金基金（寄付金）引当特定資産繰入支出で 33.3 億円となりました。

その他の支出は、貸付金、前期末未払金、預り金、前払金の支払支出で 10.4 億円となりました。

資金支出調整勘定は、以上の資金支出のなかに、本年度に資金の動きがなく期末時点での未払金、前年度に支払済の前期末前払金を控除して、当年度の資金の実質的な支出額を明らかにするものです。

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

「活動区分資金収支計算書」は、企業のキャッシュ・フロー計算書に類似した計算書です。資金収支計算書を本業である教育研究活動に係る「教育活動」、ハード面に係る「施設整備等活動」、財務面に係る「その他の活動」の 3 つに区分して、各活動別に収支を明らかにしています。当該会計年度の諸活動により、資金がどのように生み出され、何に使われたか、どのような資金調整がなされ、どのような投資がなされたかを表しています。

・教育活動による資金収支

収入は主として学生生徒等納付金収入や経常費等補助金収入の 201.2 億円、支出は人件費支出、教育研究経費支出および管理経費支出の 162.8 億円となり、教育活動資金収支差額は 40.8 億円の収入超過となりました。本業である教育活動で収入超過を確保しています。

・施設整備等活動による資金収支

収入は施設設備売却収入の 12.1 億円、支出は中高講堂等建設引当特定資産繰入支出等の 28.2 億円となり、施設整備等活動資金収支差額は 15.6 億円の支出超過となりました。

教育活動資金収支差額と施設整備等活動資金収支差額の合計は 25.3 億円の収入超過で、これはフリーキャッシュフローと言われ、長期的に安定して経営していけるかを判断するうえで重要な数字と言われています。

・その他の活動による資金収支（支払資金の増減額）

収入は主として敷金回収収入、受取利息・配当金収入の 3 億円、支出は主として借入金等返済支出、退職給与引当特定資産繰入支出等の 30 億円となり、その他の活動資金収支差額は 27 億円の支出超過となりました。

教育活動資金収支差額、施設整備等活動資金収支差額、その他の活動資金収支差額を合計して、支払資金の増減額は 1.8 億円の支出超過となりました。

・前年度繰越支払資金及び翌年度繰越支払資金

前年度繰越支払資金 72.2 億円、支払資金の増減額 △1.8 億円を合計して、翌年度繰越支払資金は 70.5 億円となりました。

③財務比率の経年比較

教育活動資金収支差額比率は、8.1%で前年度と比べて5.3ポイント向上しました。主な要因は、大学の学生数が前年度と比べて500名増加し、これに付随して学生生徒等納付金収入が6.8億円増加したことです。本業である教育活動において収入超過で推移しています。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度
(資産の部)					
固定資産	66,916	68,166	66,889	65,878	66,964
有形固定資産	60,062	61,400	59,832	58,301	56,178
土地	19,804	19,608	19,608	19,743	19,304
建物	32,146	35,138	33,810	32,072	30,377
構築物	2,008	1,920	1,714	1,827	1,616
教育研究用機器備品	1,323	1,559	1,492	1,351	1,326
管理用機器備品	106	136	115	105	81
図書	2,962	3,016	3,076	3,118	3,168
車両	36	22	17	35	48
建設仮勘定	1,675	0	0	49	258
特定資産	5,929	5,867	6,283	6,811	10,087
第3号基本金引当特定資産	2,450	2,450	2,450	2,450	2,500
退職給与引当特定資産	2,056	1,991	2,202	2,227	3,500
大学教育充実引当特定資産	100	100	100	100	100
中高講堂等建設引当特定資産	1,269	1,269	1,469	1,969	3,969
奨学金基金（寄付金）引当特定資産	54	56	62	66	18
その他の固定資産	926	900	774	766	698
借地権	5	5	5	5	5
電話加入権	5	5	5	5	5
施設利用権	1	1	1	0	0
ソフトウェア	116	110	87	66	117
有価証券	572	552	452	472	452
敷金	101	101	101	100	0
差入保証金	15	15	15	15	15
長期貸付金	108	107	105	100	102
預け金	4	4	4	2	2
流動資産	6,980	7,652	7,767	7,746	7,611
現金預金	6,535	7,255	7,163	7,221	7,045
未収入金	409	352	468	484	509
短期貸付金	2	1	2	1	0
有価証券	0	20	100	0	20
前払金	34	22	33	39	37
仮払金	1	1	1	1	0
資産の部合計	73,896	75,818	74,655	73,624	74,575
(負債の部)					
固定負債	24,240	25,983	24,674	23,219	21,849
長期借入金	20,915	22,733	21,187	19,717	18,295
長期未払金	69	59	86	76	53
退職給与引当金	3,256	3,191	3,402	3,427	3,500
流動負債	5,249	5,584	5,251	5,610	6,429
短期借入金	1,265	1,483	1,546	1,470	1,421
1年以内償還予定学校債	297	0	0	0	0
未払金	798	1,124	840	960	1,153
前受金	2,419	2,550	2,396	2,762	2,909
預り金	472	428	469	417	381
賞与引当金	0	0	0	0	565
負債の部合計	29,489	31,568	29,925	28,830	28,277
(純資産の部)					
基本金					
第1号基本金	67,988	68,596	70,052	71,246	72,157
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	2,450	2,450	2,450	2,450	2,500
第4号基本金	1,245	1,245	1,245	1,245	1,245
基本金合計	71,683	72,291	73,747	74,941	75,902
繰越収支差額	△ 27,276	△ 28,041	△ 29,016	△ 30,147	△ 29,604
翌年度繰越収支差額	△ 27,276	△ 28,041	△ 29,016	△ 30,147	△ 29,604
純資産の部合計	44,407	44,250	44,730	44,794	46,298
負債及び純資産の部合計	73,896	75,818	74,655	73,624	74,575

事業活動収支計算書

(単位：百万円)

	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	増減 R7-R6
教育活動収支						
(事業活動収入)						
学生生徒等納付金	14,540	14,854	15,342	15,086	15,771	685
手数料	345	316	301	355	417	62
寄付金	59	86	71	62	77	15
経常費等補助金	2,040	1,843	1,701	1,912	2,874	962
付随事業収入	417	396	460	501	522	21
雑収入	239	295	353	441	463	22
教育活動収入計	17,640	17,791	18,228	18,358	20,124	1,766
(事業活動支出)						
人件費	8,365	8,460	8,817	8,736	8,850	114
教育研究経費	6,005	7,026	7,003	7,145	7,655	511
管理経費	1,989	2,109	1,888	1,948	1,986	38
徴収不能額等	0	0	0	8	1	△ 6
教育活動支出計	16,359	17,595	17,707	17,836	18,493	657
教育活動外収支						
(事業活動収入)						
受取利息・配当金	42	68	85	81	129	48
その他の教育活動外収入	0	0	0	8	0	△ 8
教育活動外収入計	42	68	85	89	129	40
(事業活動支出)						
借入金等利息	271	173	173	166	151	△ 15
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	271	173	173	166	151	△ 15
経常収支差額	1,053	90	432	444	1,608	1,164
特別収支						
(事業活動収入)						
資産売却差額	46	0	4	1	762	761
その他の特別収入	36	10	71	14	34	20
特別収入計	82	10	75	15	796	781
(事業活動支出)						
資産処分差額	47	222	10	373	314	△ 59
その他の特別支出	14	36	17	22	586	564
特別支出計	62	257	27	396	901	505
特別収支差額	20	△ 247	48	△ 380	△ 105	276
基本金組入前当年度収支差額	1,073	△ 157	480	64	1,504	1,440
基本金組入額合計	△ 4,247	△ 608	△ 1,456	△ 1,194	△ 961	233
当年度収支差額	△ 3,174	△ 765	△ 976	△ 1,130	542	1,673
前年度繰越収支差額	△ 24,102	△ 27,276	△ 28,041	△ 29,016	△ 30,147	△ 1,130
基本金取崩額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 27,276	△ 28,041	△ 29,016	△ 30,147	△ 29,604	542
(参考)						
事業活動収入計	17,764	17,869	18,388	18,462	21,049	2,587
事業活動支出計	16,691	18,026	17,908	18,398	19,545	1,147

(注1) 支出超過：△

資金収支計算書

(単位：百万円)

科目	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	増減 R7-R6
(収入)						
学生生徒等納付金収入	14,540	14,854	15,342	15,086	15,771	685
手数料収入	345	316	301	355	417	62
寄付金収入	56	82	66	58	73	15
補助金収入	2,049	1,843	1,701	1,912	2,882	969
資産売却収入	423	81	124	420	1,202	781
付随事業・収益事業収入	417	396	460	501	522	21
受取利息・配当金収入	42	68	85	81	129	48
雑収入	260	297	364	454	480	26
借入金等収入	4,300	5,000	0	0	0	△ 0
前受金収入	2,419	2,550	2,396	2,762	2,909	146
その他の収入	1,624	452	380	466	634	167
資金収入調整勘定	△ 2,739	△ 2,748	△ 3,004	△ 2,878	△ 3,270	△ 393
当年度資金収入合計	23,737	23,191	18,216	19,220	21,747	2,527
前年度繰越支払資金	7,814	6,535	7,255	7,163	7,221	58
収入の部合計	31,551	29,726	25,471	26,383	28,968	2,585
(支出)						
人件費支出	8,298	8,524	8,606	8,711	8,785	74
教育研究経費支出	4,370	5,139	5,083	5,219	5,709	490
管理経費支出	1,771	1,910	1,694	1,758	1,795	37
借入金等利息支出	271	173	173	166	151	△ 15
借入金等返済支出	3,986	3,261	1,483	1,546	1,470	△ 76
施設関係支出	4,709	3,029	251	719	348	△ 371
設備関係支出	539	715	234	246	470	224
資産運用支出	1,095	3	516	849	3,326	2,477
その他の支出	872	864	1,157	931	1,037	106
資金支出調整勘定	△ 894	△ 1,149	△ 889	△ 984	△ 1,169	△ 185
当年度資金支出合計	25,016	22,470	18,308	19,162	21,923	2,762
翌年度繰越支払資金	6,535	7,255	7,163	7,221	7,045	△ 176
支出の部合計	31,551	29,726	25,471	26,383	28,968	2,585

(四捨五入の関係で、集計が不整合となる場合があります。)

活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科目			2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	増減 R7-R6
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	14,540	14,854	15,342	15,086	15,771	685
		手数料収入	345	316	301	355	417	62
		特別寄付金収入	56	50	25	20	26	6
		一般寄付金収入	0	32	41	38	48	9
		経常費等補助金収入	2,040	1,843	1,701	1,912	2,874	962
		付随事業収入	417	396	460	501	522	21
		雑収入	239	295	353	441	463	22
		教育活動資金収入計	17,638	17,786	18,223	18,354	20,120	1,766
	支出	人件費支出	8,298	8,524	8,606	8,711	8,785	74
		教育研究経費支出	4,370	5,139	5,083	5,219	5,709	490
		管理経費支出	1,756	1,875	1,676	1,737	1,783	46
		教育活動資金支出計	14,424	15,539	15,365	15,667	16,277	610
差引		3,213	2,248	2,858	2,687	3,843	1,155	
調整勘定等		211	276	△ 318	486	240	△ 247	
教育活動資金収支差額		3,425	2,524	2,540	3,174	4,083	909	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	9	0	0	0	8	8
		施設設備売却収入	423	81	4	20	1,202	1,181
		大学施設整備引当特定資産取崩収入	1,000	0	0	0	0	0
		施設整備等活動資金収入計	1,432	81	4	20	1,209	1,189
	支出	施設関係支出	4,709	3,029	251	719	348	△ 371
		設備関係支出	539	715	234	246	470	224
		中高講堂等建設引当特定資産繰入支出	1,000	0	200	500	2,000	1,500
		施設整備等活動資金支出計	6,248	3,744	685	1,466	2,818	1,353
		差引	△ 4,815	△ 3,663	△ 681	△ 1,445	△ 1,609	△ 164
		調整勘定等	32	240	△ 220	△ 34	52	86
施設整備等活動資金収支差額		△ 4,784	△ 3,423	△ 901	△ 1,479	△ 1,557	△ 78	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		△ 1,359	△ 899	1,639	1,695	2,526	831	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	4,300	5,000	0	0	0	△ 0
		有価証券売却収入	0	0	20	100	0	△ 100
		特定金銭信託売却収入	0	0	100	300	0	△ 300
		退職給与引当特定資産取崩収入	0	65	0	0	0	0
		奨学金基金（寄付金）引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	50	50
		貸付金回収収入	2	2	1	2	1	△ 1
		預け金回収収入	0	0	0	2	0	△ 2
		預り金収入	80	0	41	0	0	0
		敷金回収収入	0	0	0	0	100	100
		仮払金収入	1	0	0	0	1	1
		小計	4,383	5,067	162	404	152	△ 252
		受取利息・配当金収入	42	68	85	81	129	48
		為替差益	0	0	0	8	0	△ 8
		過年度修正収入	21	1	12	5	17	12
		その他の活動資金収入計	4,446	5,136	259	497	297	△ 200
	支出	借入金等返済支出	3,986	3,261	1,483	1,546	1,470	△ 76
		有価証券購入支出	20	0	0	20	0	△ 20
		特定金銭信託支出	0	0	100	300	0	△ 300
		第3号基金引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	50	50
		退職給与引当特定資産繰入支出	67	0	211	25	1,274	1,249
		奨学金基金（寄付金）引当特定資産繰入支出	8	3	5	4	2	△ 2
		貸付金支払支出	1	0	0	0	3	3
		預り金支出	0	44	0	52	37	△ 15
		小計	4,081	3,308	1,799	1,947	2,836	889
		借入金等利息支出	271	173	173	166	151	△ 15
		過年度修正支出	14	35	17	21	12	△ 9
		その他の活動資金支出計	4,366	3,516	1,990	2,134	2,999	865
		差引	80	1,620	△ 1,731	△ 1,637	△ 2,702	△ 1,065
		調整勘定等	0	0	0	0	0	0
		その他の活動資金収支差額	80	1,620	△ 1,731	△ 1,637	△ 2,702	△ 1,065
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		△ 1,279	721	△ 92	58	△ 176	△ 234	
前年度繰越支払資金		7,814	6,535	7,255	7,163	7,221	58	
翌年度繰越支払資金		6,535	7,255	7,163	7,221	7,045	△ 176	

(注1) 支出超過：△

5ヶ年連続財務比率表

区分			2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度
分類	比 率	算式 (×100)					
事業活動収支計算書	1	人件費比率 $\frac{\text{人件費}}{\text{經常收入}}$	47.3%	47.4%	48.1%	47.4%	43.7%
	2	人件費依存率 $\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	57.5%	57.0%	57.5%	57.9%	56.1%
	3	教育研究 経費比率 $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常收入}}$	34.0%	39.3%	38.2%	38.7%	37.8%
	4	管理経費比率 $\frac{\text{管理経費}}{\text{經常收入}}$	11.2%	11.8%	10.3%	10.6%	9.8%
	5	借入金等 利息比率 $\frac{\text{借入金等利息}}{\text{經常收入}}$	1.5%	1.0%	0.9%	0.9%	0.7%
	6	事業活動収支 差額比率 $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	6.0%	-0.9%	2.6%	0.3%	7.1%
	7	基本金組入後 収支比率 $\frac{\text{事業活動支出計}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	123.5%	104.4%	105.8%	106.5%	97.3%
	8	学生生徒等 納付金比率 $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{經常收入}}$	82.2%	83.2%	83.8%	81.8%	77.9%
	9	寄付金比率 $\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入計}}$	0.3%	0.5%	0.4%	0.3%	0.4%
	10	補助金比率 $\frac{\text{經常費等補助金}}{\text{事業活動収入計}}$	11.5%	10.3%	9.3%	10.4%	13.7%
	11	基本金組入率 $\frac{\text{基本金組入額合計}}{\text{事業活動収入計}}$	23.9%	3.4%	7.9%	6.5%	4.6%
	12	減価償却額比率 $\frac{\text{減価償却額}}{\text{經常支出}}$	11.2%	11.9%	11.9%	11.8%	11.5%
	13	經常収支 差額比率 $\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常收入}}$	6.0%	0.5%	2.4%	2.4%	7.9%
	14	教育活動収支 差額比率 $\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	7.3%	1.1%	2.9%	2.8%	8.1%

区分			2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度
分類	比 率	算式 (×100)					
貸借対照表	15	固定資産 構成比率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	90.6%	89.9%	89.6%	89.5%	89.8%
	16	流動資産 構成比率 $\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	9.4%	10.1%	10.4%	10.5%	10.2%
	17	固定負債 構成比率 $\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	32.8%	34.3%	33.1%	31.5%	29.3%
	18	流動負債 構成比率 $\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	7.1%	7.4%	7.0%	7.6%	8.6%
	19	純資産 構成比率 $\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	60.1%	58.4%	59.9%	60.8%	62.1%
	20	流動比率 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	133.0%	137.0%	147.9%	138.1%	118.4%
	21	固定比率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	150.7%	154.0%	149.5%	147.1%	144.6%
	22	総負債比率 $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	39.9%	41.6%	40.1%	39.2%	37.9%
	23	前受金保有率 $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	270.2%	284.6%	299.0%	261.4%	242.2%
	24	積立率 $\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	37.9%	38.9%	38.0%	38.2%	44.4%

(注) 1. 運用資産 = 現金預金 + 特定資産 + 有価証券
2. 要積立額 = 減価償却累計額 + 退職給与引当金 + 第2号基本金 + 第3号基本金

2. その他

(1) 資産運用の状況

本学園では、「学校法人桜美林学園資産運用規程」に基づき、安全性、流動性を十分に確保した上で、効率的な運用を目指しています。教育環境の維持・向上のための「原資の確保」と「リスク管理」のバランスを目的とし、過度なリスクを避けつつ、市場動向に応じた適切なポートフォリオ管理に努めています。

当年度末における運用資産の状況は以下の通りです。

- ・流動資産（現預金）：日常的な運転資金および将来の設備投資に備え、支払準備金として確保しています。
- ・固定資産（特定資産・有価証券）：第3号基本金引当特定資産、退職給与引当特定資産、中高講堂等建設引当特定資産として、格付の高い公共債や社債を主軸としつつ、一部において GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の基本ポートフォリオをモデルとした分散投資を行い、長期安定的な収益確保と資産価値の維持を目指しています。

(2) 学校債の状況

該当なし

(3) 寄付金の状況

寄付金収入は 7,686 万円であり、主に「奨学金基金」、「スポーツ振興資金」、「教育環境整備資金」への寄付金や寄付講座によるものです。受領した寄付金は学園の教育活動を支える重要な財源として、将来に向けた基金として積み立てるほか、特別強化クラブをはじめとする課外活動やキャンパスの整備などに支出しています。また実施した寄付講座は次のとおりです。

No.	講座名	寄付者
1	ビジネス演習（地域プロモーション）	新大久保商店街振興組合
2	ビジネス演習（人流分析）	N T T アーバンソリューションズ総合研究所
3	ビジネス演習（EV ビジネス）	アパテックモーターズ株式会社
4	特別講義 I（文化経営学）	文化政策・まちづくり大学院大学設立準備委員会

この他に、日本航空（JAL）が創立 70 周年を記念して販売された、ボーイング 777-300 に搭載予定であったクラス J シートを寄贈いただきました。

(4) 補助金の状況

国庫補助金収入の主なものは、私立大学等経常費補助金 7.5 億円、授業料等減免費交付金 13.2 億円です。

地方公共団体補助金収入の主なものは、私立学校経常費補助金 5.6 億円で、その他東京都・町田市等の各種補助金があります。

東京都私学財団補助金収入の主なものは、私立高等学校等授業料軽減助成金 1.1 億円です。

施設型給付費収入は 9,272 万円で、幼稚園は 2025 年度に施設型給付幼稚園へ移行しました。

補助金の主な使途としては、就学支援新制度に対応した奨学金、その他教育研究活動に係る経費、人件費等です。

(5) 収益事業の状況

該当なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

2025 年度の学園全体の経常収支は、収入・支出ともに前年度から大きく増加し、安定的な利益（経常収支差額）を確保しました。

① 収支状況

経常収入は 202.5 億円（前年比 18.1 億円増）、経常支出は 186.4 億円（前年比 6.4 億円増）となり、企業会計の経常利益にあたる経常収支差額は 16.1 億円（前年比 11.6 億円増）の黒字を達成しました。

② 収益構造

経常収入の 77.9% を学納金が占めており、医歯系を除く大学法人の平均より 5.9 ポイント高く、学生生徒等納付金への依存度が比較的高い構造にあります。

③ 費用構造

経常収入に対する人件費比率は 43.7%と平均より低い一方、教育研究・管理経費の割合は 47.6%と平均より 1.4 ポイント高くなっています。これは業務のアウトソーシング（外部委託）が進んでいることによる「隠れ人件費」の増加が要因です。

④ 財務の健全性

運用資産 176 億円に対し、外部負債が 209.2 億円と上回っており、運用資産超過額は△33.2 億円と厳しい水準にあります。

（２）経営上の成果と課題

部門別では大学が堅調な一方、中高および幼稚園の収支は厳しく、学園全体での構造改革が求められています。

【成果】

① 大学部門

教育探究科学群の学生増や、大学院校舎として借りていた千駄ヶ谷キャンパスを閉鎖したことにより、部門別経常収支差額は 19.6 億円の黒字を確保しました。

② 遊休資産の処分

第二国際寮は稼働率が低いことから、建設後の経過年数や今後の維持管理コストを総合的に勘案した結果、売却による資産の流動化が本学の持続的な成長に資すると判断しました。

③ 学生募集

大学の 2025 年度 4 月入学者選抜では、志願者数が 33,791 人に達し、入学者も 2,886 人と募集状況は極めて好調に推移しています（大学院除く）。

【課題】

① 中高部門

中高全体の生徒数が回復してきた効果で、中高合算の経常収支差額は△1.5 億円まで改善しましたが、新校舎建設後の減価償却負担を考慮すると、さらなる改革が急務です。

② 町田キャンパスの施設老朽化

高校校舎（築 57 年）や大学図書館（築 56 年）の建て替えが喫緊の課題となっており、多額の更新資金が必要とされています。

（３）今後の方針・対応方策

持続可能な経営基盤の構築と教育環境の質的向上のため、以下の施策を推進します。

① 学費の改定

教育・研究環境の維持・改善（DX 化、国際人材育成、奨学金拡充等）を目的として、2026 年 4 月入学者から、大学の学群においては入学金・授業料をそれぞれ 5 万円ずつ、中高においては入学金 5 万円、授業料 9.9 万円の引き上げを決定しました。

② 施設更新財源の確保

高校新校舎等の建設に向け、2025 年度は 20 億円を引当特定資産に繰り入れました。竣工は 2030 年の夏を予定しています。

③ 収支構造の改善

幼稚園においては、2025 年 4 月から施設型給付幼稚園へ移行し、公定価格に基づく安定収入の確保を図っています。

4. 附属明細書

該当事項なし

Ⅳ 内部統制システムの整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

本学園は、理事会において「学校法人桜美林学園内部統制システムに関する基本方針」について決議しています。当該年度における整備及び運用の状況は以下のとおりです。

2. 体制整備及び運用状況の概要

(1) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

【整備状況】

- ・寄附行為及び理事会、評議員会及び常務理事会の各運営規程に基づき、適切な意思決定・監督体制を構築しています。
- ・理事職務権限規程により理事の業務分担を明確化し、理事長及び常務理事（業務執行理事）による3ヶ月に1回以上（計年4回以上）の職務執行状況報告を義務付け、理事相互の監督体制を維持しています。
- ・文書管理規程等に基づき、理事会・評議員会の議事録等を適切に作成・保存・管理する体制を維持しています。
- ・以下の規程を整備しています。

学校法人桜美林学園倫理規程（2026年4月1日施行）

【運用状況】

- ・法令及び学内規程に基づき、理事会、評議員会及び常務理事会を適切に開催・運営しました。
- ・業務執行理事（理事長・常務理事）は、年4回理事会において職務執行状況を報告し、理事会による業務執行の監督及び理事相互の牽制機能が有効に機能していることを確認しました。
- ・すべての議事録を遅滞なく作成・保管し、監事の求めに応じて適時閲覧に供しました。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【整備状況】

- ・リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を設置し、法人運営における各種リスクを把握・評価する体制を整えています。
- ・大規模災害等に備え事業継続計画（BCP）を策定しています。
- ・下記の規程を整備しています。

学校法人桜美林学園リスク管理委員会運営規程（2025年11月1日施行）

【運用状況】

- ・リスク管理委員会を開催し、経営リスク等の特定及び対応策を協議しました。
- ・大規模災害を想定した訓練を実施し、BCPの実効性を検証・確認しました。

(3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【整備状況】

・「学校法人桜美林学園理事会運営規程」及び「学校法人桜美林学園常務理事会運営規程」に基づき、常務理事で構成される常務理事会を設置し、理事会から委任を受けた業務の意思決定を行うことで、効率的な職務執行が行われることを確保しています。

【運用状況】

・「常務理事会運営規程」に基づき、常務理事会を毎月1～2回開催し、機動的な業務の意思決定と職務執行を行いました。

(4) 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

【整備状況】

・コンプライアンス推進規程に基づきコンプライアンス推進委員会を設置し、学園全体のコンプライアンス意識の醸成と不正防止を図る体制を構築しています。

・下記の規程を整備しています。

(ア) 学校法人桜美林学園コンプライアンス推進委員会運営規程の制定（2025年11月1日施行）

(イ) 学校法人桜美林学園個人情報保護規程の改正（2025年11月1日施行）

(ウ) 学校法人桜美林学園文書管理規程の改正（2025年11月1日施行）

(エ) 学校法人桜美林学園情報の格付け及び取扱制限規程の制定（2025年11月1日施行）

【運用状況】

・コンプライアンス推進委員会を開催し、コンプライアンス違反事案の有無の確認や再発防止に向けた啓蒙活動の検討を行いました。

・教職員を対象に、個人情報保護、情報セキュリティ、ハラスメント防止に関する研修を継続的に実施し、意識の向上と徹底を図りました。

(5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

【整備状況】

・監事の職務を補助する「補助職員」を配置し、理事等の指揮命令を受けない独立性を確保しています。

・監事がすべての理事会に出席する体制を維持するとともに、監事、内部監査部門及び会計監査人が相互に連携する体制を構築しています。

【運用状況】

・監事の指示に基づき、監査室に補助職員を配置し、補助職員が監査事務に従事し、監査の実効性を支援しました。

・監事はすべての理事会に出席し、重要な意思決定過程及び理事の職務執行状況を常時監視しました。

・監事、内部監査部門、会計監査人の三者が情報の共有と連携を図ることで、監査の品質と効率性を高めました。